

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第87期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 順三
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理企画部長 富永 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）
【電話番号】	東京<03>（5288）2197
【事務連絡者氏名】	経理企画部部長補 水野 厚
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高（百万円）	1,845,684	2,934,669	3,426,964	3,945,319	6,212,726
経常利益（百万円）	37,829	55,697	74,151	86,179	112,713
中間（当期）純利益（百万円）	20,375	38,751	35,932	45,732	77,211
純資産額（百万円）	269,634	497,744	662,234	314,319	626,538
総資産額（百万円）	1,333,313	2,373,870	2,549,446	1,602,702	2,462,229
1株当たり純資産額（円）	969.03	1,401.78	1,739.96	1,125.12	1,651.56
1株当たり中間（当期）純利益（円）	73.15	119.81	102.43	161.88	231.47
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	72.67	119.11	102.17	160.75	230.30
自己資本比率（％）	20.22	19.13	23.93	19.61	23.51
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	17,854	12,527	55,353	33,089	44,598
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,212	△28,760	△10,173	△119,378	△31,159
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,647	△22,539	△51,963	90,452	△46,555
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	74,949	120,156	128,674	75,032	125,603
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	15,225 (1,459)	22,227 (2,336)	25,011 (2,669)	15,928 (1,522)	22,945 (2,176)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	1,420,981	1,989,395	2,269,219	3,028,132	4,196,896
経常利益（百万円）	24,638	24,945	36,232	40,647	38,918
中間（当期）純利益（百万円）	18,291	26,199	9,255	24,502	33,500
資本金（百万円）	26,748	26,748	64,936	26,748	64,936
発行済株式総数（千株）	282,867	327,563	354,056	282,867	354,056
純資産額（百万円）	222,984	367,848	456,928	244,006	458,447
総資産額（百万円）	1,010,323	1,724,756	1,799,966	1,208,012	1,786,554
1株当たり配当額（円）	9.00	12.00	14.00	18.00	26.00
自己資本比率（％）	22.07	21.33	25.37	20.20	25.65
従業員数（人）	1,955	2,692	2,550	1,933	2,601

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期中より、純資産額の算定にあたっては「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 当社は、平成18年4月1日を合併期日として(株)トーメンと合併しております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車㈱、当社及び子会社340社・関連会社180社で構成され、国内及び海外における各種商品の販売を主要業務とし、その他の商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの業務に携わっております。

当社グループでは、取扱商品またはサービスの内容に応じて、金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材の6営業本部に関する事業を区分しており、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。その他、コーポレート本部、業務本部が活動を行っております。各事業における主な事業内容につきましては、「第5 経理の状況」におけるセグメント情報の注記に記載の通りであります。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間に、連結子会社であったP.T.Styrindo Mono Indonesiaは当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
金属	2,746 (199)
機械・エレクトロニクス	4,439 (955)
自動車	7,226 (199)
エネルギー・化学品	1,658 (294)
食料	1,027 (261)
生活産業・資材	2,204 (424)
その他	4,416 (276)
全社(共通)	1,295 (61)
合計	25,011 (2,669)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。)は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,550
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

### (3)労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、円高の進行や株価の低迷、原油価格の高騰、米国の住宅融資問題の影響に対する懸念など不安要因はあったものの、設備投資や輸出は堅調に推移し、また個人消費の持ち直しが見られるなど、引き続き緩やかに拡大を続けました。

一方で海外においては、米国経済は、設備投資と輸出に改善は見られたものの、個人消費の低迷、住宅投資の大幅な落ち込みなど、先行きへの不透明感を強めて参りました。欧州経済は、輸出、設備投資は堅調、また個人消費も持ち直すなど底固く推移しました。アジア経済は、一部に内需低迷による成長の鈍化は見られるものの、中国、インドの高成長を牽引役に全体としては堅調な成長を維持しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当中間連結会計期間の売上高は3兆4,269億円となり、前中間連結会計期間（2兆9,346億円）を16.8%上回りました。利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により689億47百万円となり、前中間連結会計期間（506億92百万円）を182億55百万円（36.0%）上回りました。経常利益は741億51百万円となり、前中間連結会計期間（556億97百万円）を184億54百万円（33.1%）上回りました。一方で、税引後の中間純利益は、前連結会計年度の㈱トーメントの統合による単体税負担軽減の効果がなくなったことにより、前中間連結会計期間（387億51百万円）を28億19百万円（7.3%）下回る359億32百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①金属

市況の上昇に加え、鉄鋼分野では、国内外で自動車向け需要が好調に推移し取引先企業への拡販に努めた結果取り扱いが伸長しました。鉄鋼原料分野では、従来の拠点に加え、欧州、中国、アジアにおいて工場内リサイクル事業の拡大に努めました。非鉄金属分野では、引き続きアルミ溶湯事業における事業拡大に向けて取り組みを続けました。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を1,606億円（18.2%）上回る1兆446億円となりました。営業利益につきましては193億39百万円となりました。

#### ②機械・エレクトロニクス

機械分野では、取引先各社の国内外の活発な投資により、機械設備納入が伸長しました。また、海外インフラ整備事業向けの建機ビジネスも順調に推移しました。繊維機械分野では、引き続き中国向け輸出が堅調に推移しました。海外自動車生産用部品分野では、中国、タイを中心とした、高水準の自動車生産に対し、グローバルな供給体制にて対応しました。L&F分野では、フォークリフトの世界市場の伸びに加え、世界各国のディーラー網強化により、取扱台数も伸長しました。情報・電子分野では、ハイブリッド車向け需要増に対応するとともに、運転者支援・安全対応などのカーエレクトロニクス新分野、海外デバイス・自動車組込みソフトビジネスの拡大などに取り組みました。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を702億円（9.6%）上回る8,014億円となりました。営業利益につきましては174億80百万円となりました。

#### ③自動車

取扱地域である資源国の経済成長とBRICSの市場好調を受け、前中間連結会計期間比14%増の取扱台数を達成することが出来ました。また、海外販売拠点については、前中間連結会計期間末の96拠点より、中国、欧州、ロシアで拠点拡張を行い、110拠点とし、販売ネットワーク強化を継続しております。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を1,202億円（32.7%）上回る4,876億円となりました。営業利益につきましては242億94百万円となりました。

#### ④エネルギー・化学品

化学品合樹分野では、ナフサ市況の高位安定、自動車の海外生産台数の増加等により石油化学品、包装材料及び自動車関連樹脂、ウレタン関連の取り扱いが伸長しました。新規としては東南アジアにおける自社タンク増設によるバリューチェーンの更なる拡大、ライフケア関連事業への注力、中国、アジアを中心とする樹脂コンパウンド等を含む生産事業展開に取り組みました。エネルギー・プラント分野では、バンカー重油及び国内石油製品の拡販に取り組んだ結果、取り扱いが伸長しました。また、新規に海外物流機能と自社玉確保によるバリューチェーン構築のため、タンカーを保有する傭船事業に取り組みました。一方、中東向けのエネルギー関連プラント輸出にも注力し、エジプト向けに蒸気タービン及びガスタービン発電機建設案件を受注しました。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を1,053億円（18.2%）上回る6,826億円となりました。営業利益につきましては23億38百万円となりました。

## ⑤食料

飼料分野では、世界的な穀物資源の需要増の継続、豪州での天候異変の影響による小麦価格の上昇等あったものの、取り扱いが堅調に推移しました。また、将来の飼料穀物取り扱い増に備えて、国内サイロの増設をいたしました。食品分野では食の安全に関する責任が高まる中、管理体制を強化し、海外協力工場でのOEM機能を活用して、PB商品の受託生産、拡販に努めました。その他、ベトナム冷凍野菜の取り扱い増加等海外事業の拡大にも取り組みました。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を100億円(6.2%)上回る1,706億円となりました。営業利益につきましては20億51百万円となりました。

## ⑥生活産業・資材

住宅分野では、東京・八王子で医療機関とタイアップした「メディカルマンション」を着工し、マンションの新たなモデルを提案しました。繊維分野では、(株)ビスケーホールディングス、福助(株)と資本・業務提携を行い、今後のリテール、ブランドビジネス拡大の基盤を整備しました。保険分野では、海外における医療保険の新たなマーケット開拓を進めました。資材分野では、自動車用カーペット・エアバックなどの海外生産体制強化に努めた結果、取り扱いが伸長しました。シニア関連分野では、4月に、今後の商内拡大の布石としてシニアビジネス部を新設し、介護機器レンタル事業等の拡充に努めました。これらの結果、売上高は前中間連結会計期間を126億円(7.1%)上回る1,898億円となりました。営業利益につきましては40億34百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

### ①日本

金属、エネルギー・化学品の取扱高増加等により、売上高は前中間連結会計期間を2,522億円(12.6%)上回る2兆2,491億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前中間連結会計期間を41億15百万円(19.4%)上回る253億1百万円となりました。

### ②アジア・オセアニア

アジアの現地法人の取扱高増加等により、売上高は前中間連結会計期間を1,126億円(25.2%)上回る5,596億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前中間連結会計期間を33億74百万円(30.5%)上回る144億45百万円となりました。

### ③北米

米国の現地法人の取扱高増加等により、売上高は前中間連結会計期間を93億円(3.4%)上回る2,780億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前中間連結会計期間を5億43百万円(8.2%)上回る71億29百万円となりました。

### ④欧州

欧州の自動車販売会社及び現地法人の取扱高増加等により、売上高は前中間連結会計期間を995億円(62.1%)上回る2,596億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前中間連結会計期間を60億29百万円(99.9%)上回る120億64百万円となりました。

### ⑤その他の地域

アフリカの自動車販売会社及び現地法人の取扱高増加等により、売上高は前中間連結会計期間を188億円(30.4%)上回る805億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前中間連結会計期間を37億10百万円(57.5%)上回る101億64百万円となりました。

## (2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少等により、当中間連結会計期間末残高は1,286億74百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ85億18百万円増加となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動による資金の増加は553億53百万円(前中間連結会計期間比428億26百万円増加)となりました。これは利益の増加等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動による資金の減少は101億73百万円(前中間連結会計期間比185億87百万円増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動による資金の減少は519億63百万円(前中間連結会計期間比294億24百万円減少)となりました。これは有利子負債の返済等によるものです。

## 2【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照してください。

(注) 1. 主な相手先別の販売高及び総販売高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	150,210	5.1	160,849	4.7

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株 式であり権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 的な株式
計	354,056,516	同左	—	—



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	508	378
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	508,000	378,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 1株当たり 1,170	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。</p> <p>ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。</p> <p>3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>4) その他の権利行使の条件は、「平成16年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、ならびに当社第79回及び第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの行使による権利者への譲渡を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	764	682
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	764,000	682,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 1株当たり 1,915	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。</p> <p>3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>4) その他の権利行使の条件は、「平成17年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注2) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、ならびに当社第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの行使による権利者への譲渡を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,540	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	754,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)1株当たり 2,805	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成18年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,980	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	998,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3) 1株当たり 3,148	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,148 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成19年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注3) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	354,056	—	64,936	—	154,367

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車(株)	豊田市トヨタ町1番地	76,368	21.57
(株)豊田自動織機	刈谷市豊田町2丁目1番地	39,365	11.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,368	6.32
日本マスタートラスト信託 銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,182	5.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,698	3.30
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,903	3.08
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,750	2.19
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	6,813	1.92
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,746	1.91
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	5,301	1.50
計	—	205,499	58.04

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	22,368千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	18,182千株
資産管理サービス信託銀行(株)	7,750千株



## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,487,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 348,725,600	3,487,256	同上
単元未満株式	普通株式 1,843,916	—	同上
発行済株式総数	354,056,516	—	—
総株主の議決権	—	3,487,256	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、実質株主名簿に記載されていない(株)証券保管振替機構名義の株式が14,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数146個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が14株含まれております。

3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	3,270,100	—	3,270,100	0.92
クレードル食品(株)	北海道網走郡美幌町字稲美164番地	6,700	—	6,700	0.00
日本合成洗剤(株)	大阪府八尾市跡部南の町2丁目2番4号	4,000	—	4,000	0.00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3,400	—	3,400	0.00
KPC Holdings Corp.	Seoul, Korea	202,800	—	202,800	0.06
計	—	3,487,000	—	3,487,000	0.98

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高 (円)	3,030	3,010	3,050	3,170	3,150	3,140
最低 (円)	2,765	2,785	2,815	2,840	2,670	2,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※1	120,409		128,711		126,871		
2. 受取手形及び売掛金	※1,2	990,403		1,087,603		1,031,639		
3. たな卸資産	※1	353,853		411,689		381,135		
4. 繰延税金資産		16,949		26,102		24,407		
5. その他	※1	122,363		115,851		105,950		
6. 貸倒引当金		△13,267		△10,464		△10,567		
流動資産合計		1,590,712	67.0	1,759,494	69.0	1,659,437	67.4	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	118,868		140,891		131,624		
減価償却累計額		△56,653	62,215	△60,560	80,330	△58,444	73,179	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	156,618		158,896		173,421		
減価償却累計額		△98,365	58,253	△100,757	58,138	△104,287	69,133	
(3) 土地	※1		48,816		50,978		50,962	
(4) 建設仮勘定			15,479		10,082		6,811	
(5) その他	※1	13,089		13,660		13,081		
減価償却累計額		△8,998	4,090	△8,820	4,840	△8,592	4,489	
有形固定資産合計			188,855		204,370		204,576	
2. 無形固定資産								
(1) のれん			141,845		125,513		132,882	
(2) その他			13,465		12,785		12,775	
無形固定資産合計			155,310		138,299		145,657	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※1		336,197		364,424		364,990	
(2) 出資金			39,203		41,030		42,419	
(3) 繰延税金資産			22,694		5,337		7,746	
(4) 前払年金費用			1,576		2,853		2,176	
(5) その他	※1		74,825		73,774		76,754	
(6) 貸倒引当金			△35,506		△40,139		△41,528	
投資その他の資産合計			438,992		447,282		452,557	
固定資産合計			783,158	33.0	789,952	31.0	802,791	32.6
資産合計			2,373,870	100.0	2,549,446	100.0	2,462,229	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	747,990		868,761		791,770	
2. 短期借入金	※1	323,147		242,527		232,940	
3. コマーシャルペーパー		50,000		10,000		55,000	
4. 一年以内に償還予定の社債		5,000		20,200		20,000	
5. 未払法人税等		13,036		12,986		13,030	
6. 繰延税金負債		2,357		25		1,890	
7. 役員賞与引当金		354		392		720	
8. その他		173,584		194,788		183,563	
流動負債合計		1,315,471	55.4	1,349,682	52.9	1,298,915	52.8
II 固定負債							
1. 社債		100,400		80,200		80,400	
2. 長期借入金	※1	412,676		414,117		416,111	
3. 繰延税金負債		6,496		17,713		4,943	
4. 退職給付引当金		13,175		13,179		12,965	
5. 役員退職慰労引当金		1,920		709		2,261	
6. 債務保証損失引当金		117		199		87	
7. 不動産関連損失引当金		1,851		—		—	
8. 事業撤退損失引当金		15,748		2,168		11,686	
9. その他		8,268		9,241		8,319	
固定負債合計		560,654	23.6	537,529	21.1	536,774	21.8
負債合計		1,876,126	79.0	1,887,211	74.0	1,835,690	74.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		26,748	1.1	64,936	2.5	64,936	2.6
2. 資本剰余金		116,197	4.9	154,367	6.1	154,367	6.3
3. 利益剰余金		241,036	10.2	308,399	12.1	275,465	11.2
4. 自己株式		△3,903	△0.2	△5,984	△0.2	△4,631	△0.2
株主資本合計		380,079	16.0	521,718	20.5	490,138	19.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		57,134	2.4	68,859	2.7	70,714	2.9
2. 繰延ヘッジ損益		14,898	0.6	9,700	0.4	12,757	0.5
3. 為替換算調整勘定		1,942	0.1	9,712	0.4	5,309	0.2
評価・換算差額等合計		73,975	3.1	88,272	3.5	88,782	3.6
III 新株予約権		35	0.0	306	0.0	143	0.0
IV 少数株主持分		43,653	1.9	51,937	2.0	47,474	1.9
純資産合計		497,744	21.0	662,234	26.0	626,538	25.4
負債純資産合計		2,373,870	100.0	2,549,446	100.0	2,462,229	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,934,669	100.0		3,426,964	100.0		6,212,726	100.0
II 売上原価			2,778,969	94.7		3,239,918	94.5		5,884,267	94.7
売上総利益			155,699	5.3		187,046	5.5		328,458	5.3
III 販売費及び一般管理費										
1. 支払手数料		5,825			7,708			12,808		
2. 旅費交通費		6,017			6,962			12,494		
3. 通信費		1,490			1,638			3,051		
4. 貸倒引当金繰入額		200			282			3,512		
5. 給料手当		44,352			49,195			90,694		
6. 厚生費		5,647			6,201			11,785		
7. 賃借料		7,316			7,574			14,669		
8. 減価償却費		4,764			5,867			10,242		
9. 租税公課		1,938			2,108			3,587		
10. のれん償却額		7,662			7,666			15,277		
11. その他	※1	19,791	105,007	3.6	22,893	118,098	3.5	40,333	218,456	3.5
営業利益			50,692	1.7		68,947	2.0		110,002	1.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		3,405			3,154			6,009		
2. 受取配当金		5,817			6,140			8,716		
3. 持分法による投資利益		3,738			6,033			7,342		
4. 雑収入		3,373	16,334	0.6	4,166	19,493	0.6	7,627	29,696	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		9,075			10,312			19,318		
2. 雑支出		2,255	11,330	0.4	3,977	14,289	0.4	7,667	26,985	0.5
経常利益			55,697	1.9		74,151	2.2		112,713	1.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 有形・無形固定資産売却益	※2	756		156		981	
2. 投資有価証券・出資金売却益		1,186		3,810		2,148	
3. 会員権売却益		—		52		66	
4. 償却債権取立益		95		—		466	
5. 貸倒引当金戻入益		2,496		344		3,544	
6. 債務保証損失引当金戻入額		51		—		81	
7. 不動産関連損失引当金戻入額		—		—		46	
8. 事業撤退損失引当金戻入額		—		—		70	
9. 和解金		—	4,585	153	4,519	—	7,404
			0.1		0.1		0.1
VII 特別損失							
1. 有形・無形固定資産処分損	※3	220		718		1,008	
2. 減損損失		—		58		—	
3. 投資有価証券・出資金売却損		9		144		326	
4. 投資有価証券・出資金評価損		1,428		1,816		3,746	
5. 会員権売却損		—		7		1	
6. 会員権評価損		13		4		18	
7. 関係会社清算損		—		162		—	
8. 関係会社清算見込損		—		—		78	
9. 過去勤務債務償却額	※4	1,402		—		1,402	
10. 債務保証損失引当金繰入額		—	3,075	112	3,024	—	6,583
			0.1		0.1		0.1
税金等調整前中間(当期)純利益			57,206		75,646		113,534
			1.9		2.2		1.8
法人税、住民税及び事業税		14,964		17,470		29,447	
法人税等調整額		△733	14,231	17,091	34,561	△1,048	28,399
			0.5		1.0		0.5
少数株主利益			4,223		5,152		7,923
			0.1		0.2		0.1
中間(当期)純利益			38,751		35,932		77,211
			1.3		1.0		1.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,748	24,705	206,679	△4,181	253,952
中間連結会計期間中の変動額					
合併による新株の発行	—	91,492	—	—	91,492
剰余金の配当（注）	—	—	△2,509	—	△2,509
役員賞与（注）	—	—	△681	—	△681
中間純利益	—	—	38,751	—	38,751
自己株式の取得	—	—	—	△233	△233
自己株式の処分	—	—	△17	737	720
連結子会社増加に伴う増加高	—	—	187	—	187
連結子会社増加に伴う減少高	—	—	△824	—	△824
持分法適用会社増加に伴う増加高	—	—	512	—	512
持分法適用会社増加に伴う減少高	—	—	△954	—	△954
その他	—	—	△107	△226	△333
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	91,492	34,356	277	126,126
平成18年9月30日 残高 (百万円)	26,748	116,197	241,036	△3,903	380,079

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	60,530	—	△164	60,366	—	16,976	331,296
中間連結会計期間中の変動額							
合併による新株の発行	—	—	—	—	—	—	91,492
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△2,509
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	—	△681
中間純利益	—	—	—	—	—	—	38,751
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△233
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	720
連結子会社増加に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	187
連結子会社増加に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△824
持分法適用会社増加に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	512
持分法適用会社増加に伴う減少高	—	—	—	—	—	—	△954
その他	—	—	—	—	—	—	△333
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△3,396	14,898	2,106	13,608	35	26,676	40,321
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,396	14,898	2,106	13,608	35	26,676	166,448
平成18年9月30日 残高 (百万円)	57,134	14,898	1,942	73,975	35	43,653	497,744

（注）定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,936	154,367	275,465	△4,631	490,138
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△4,910	—	△4,910
中間純利益	—	—	35,932	—	35,932
自己株式の取得	—	—	—	△2,712	△2,712
自己株式の処分	—	—	△250	1,373	1,122
連結子会社の増減による変動額	—	—	696	—	696
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	1,718	—	1,718
その他	—	—	△252	△14	△267
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	32,933	△1,353	31,580
平成19年9月30日 残高 (百万円)	64,936	154,367	308,399	△5,984	521,718

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,714	12,757	5,309	88,782	143	47,474	626,538
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△4,910
中間純利益	—	—	—	—	—	—	35,932
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△2,712
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1,122
連結子会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	696
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	1,718
その他	—	—	—	—	—	—	△267
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,854	△3,057	4,402	△509	163	4,462	4,115
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,854	△3,057	4,402	△509	163	4,462	35,696
平成19年9月30日 残高 (百万円)	68,859	9,700	9,712	88,272	306	51,937	662,234

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,748	24,705	206,679	△4,181	253,952
連結会計年度中の変動額					
合併による新株の発行	—	91,492	—	—	91,492
増資による新株の発行	38,187	38,169	—	—	76,357
剰余金の配当	—	—	△6,398	—	△6,398
役員賞与	—	—	△695	—	△695
当期純利益	—	—	77,211	—	77,211
自己株式の取得	—	—	—	△1,579	△1,579
自己株式の処分	—	—	△65	1,364	1,298
連結子会社の増減による変動額	—	—	△768	—	△768
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	△442	—	△442
その他	—	—	△55	△234	△289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	38,187	129,662	68,786	△450	236,185
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,936	154,367	275,465	△4,631	490,138

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	60,530	—	△164	60,366	—	16,976	331,296
連結会計年度中の変動額							
合併による新株の発行	—	—	—	—	—	—	91,492
増資による新株の発行	—	—	—	—	—	—	76,357
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,398
役員賞与	—	—	—	—	—	—	△695
当期純利益	—	—	—	—	—	—	77,211
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1,579
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1,298
連結子会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	△768
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	△442
その他	—	—	—	—	—	—	△289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,183	12,757	5,473	28,415	143	30,498	59,057
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10,183	12,757	5,473	28,415	143	30,498	295,242
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,714	12,757	5,309	88,782	143	47,474	626,538

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		57,206	75,646	113,534
減価償却費		8,741	11,292	20,124
のれん償却額		7,662	7,666	15,277
貸倒引当金の減少額		△2,460	△496	△529
受取利息及び受取配当金		△9,223	△9,294	△14,726
支払利息		9,075	10,312	19,318
持分法による投資利益		△3,738	△6,033	△7,342
売上債権の増加額		△17,520	△60,964	△46,979
たな卸資産の増加額		△19,303	△22,261	△44,357
仕入債務の増加額		18,917	74,672	54,018
その他		△8,558	△6,950	△18,144
小計		40,798	73,590	90,193
利息及び配当金の受取額		9,366	11,552	15,099
利息の支払額		△8,173	△10,764	△17,025
法人税等の支払額		△29,463	△19,025	△43,668
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,527	55,353	44,598
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純減少額		2,483	1,213	1,452
有形固定資産の取得による支出		△14,968	△15,646	△36,619
有形固定資産の売却による収入		1,155	2,011	3,140
無形固定資産の取得による支出		△2,456	△2,450	△4,512
投資有価証券・出資金の取得 による支出		△14,427	△9,351	△25,671
投資有価証券・出資金の売却等 による収入		2,957	6,320	32,777
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出		—	△67	—
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入		1,137	8,663	2,606
貸付けによる支出		△4,867	△6,342	△9,923
貸付金の回収による収入		5,510	6,493	10,407
少数株主からの子会社株式 取得による支出		△3,060	—	△3,202
その他		△2,223	△1,017	△1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,760	△10,173	△31,159

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△173,594	△36,238	△246,754
長期借入れによる収入		130,987	7,650	142,609
長期借入金の返済による支出		△20,927	△14,139	△49,762
社債の発行による収入		45,000	—	45,000
社債の償還による支出		△40	—	△5,040
株式の発行による収入		—	—	76,357
自己株式取得による支出		△233	△2,712	△1,579
配当金の支払額		△2,509	△4,910	△6,398
少数株主への配当金の支払額		△1,942	△3,021	△2,285
少数株主からの払込みによる収入		—	284	—
その他		720	1,122	1,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,539	△51,963	△46,555
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		269	1,494	19
V 現金及び現金同等物の減少額		△38,502	△5,289	△33,096
VI 現金及び現金同等物の期首残高		75,032	125,603	75,032
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		82,943	—	82,943
VIII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		682	8,359	723
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		120,156	128,674	125,603

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 259社                      主要な連結子会社名                      豊田スチールセンター(株)、豊通エンジニアリング(株)、(株)豊通シスコム、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho Europe S.A.、Toyota Tsusho (Thailand) Co.,Ltd.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Chen Tai Fong Co.,Ltd.、Tomen Power (Singapore) Pte.Ltd.、Toyota Tsusho Mining (Australia) Pty.Ltd.、Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.、Business Car、Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda.                      なお、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス以下108社については、(株)トーメンとの合併により、また、Toyota Tsusho Automobiles Bordeaux S.A.R.L.、Poland Smelting Technologies “POLST” Sp. zo. o. 以下14社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当中間連結会計期間より連結子会社に含めることといたしました。                      一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、豊通フーズ(株)以下14社については、売却、合併等により、連結子会社より除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      豊通リビング(株)、Daihatsu Italia S.R.L.                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 268社                      主要な連結子会社名                      豊田スチールセンター(株)、豊通エンジニアリング(株)、(株)豊通シスコム、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho Europe S.A.、Toyota Tsusho (Thailand) Co.,Ltd.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Chen Tai Fong Co.,Ltd.、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.、Toyota Tsusho (Africa) Pty.Ltd.、Toyota Tsusho Mining (Australia) Pty.Ltd.、Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.、Business Car、Tomen Power (Singapore) Pte.Ltd.                      なお、豊通リビング(株)、Daihatsu Italia S.R.L. 以下27社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当中間連結会計期間より連結子会社に含めることといたしました。                      一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、P.T.Styrindo Mono Indonesia 以下5社については、売却、合併等により、連結子会社より除外しております。                      また、豊通エンジニアリング(株)は、平成19年10月1日付で(株)トーメンテクノソリューションズと合併し、(株)TEMCOに社名変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      Tianjin Toyota Tsusho Steel Co.,Ltd.、Green Metal Czech s.r.o.                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 246社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。                      なお、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス以下108社については、(株)トーメンとの合併により、また、Toyota Tsusho Automobiles Bordeaux S.A.R.L.、Poland Smelting Technologies “POLST” Sp. zo. o. 以下18社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。                      一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、豊通フーズ(株)以下31社については、売却、合併等により、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      豊通リビング(株)、Daihatsu Italia S.R.L.                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 7社 主要な会社名 Toyota Tsusho Automobile London Holdings Ltd.、 Techno Steel Processing de Mexico, S.A. de C.V.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 109社 主要な会社名 三洋化成工業㈱、 ㈱ユースエナジーホールディングス、 Korea Polyol Co.,Ltd. なお、三洋化成工業㈱以下48社については、㈱トーメントの合併により、また、Alpha Industries Bhd. 以下13社については財務内容の開示をより充実する観点から、新たに当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めることといたしました。</p> <p>一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、㈱トーメントについては、当社との合併により、また、Autofab (Australia) Pty.Ltd. 以下4社については、連結子会社への異動及び売却等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (豊通リビング㈱、Daihatsu Italia S.R.L. 他) 及び関連会社 (P.T. Astra Auto Finance, Steel Center Europe s.r.o. 他) は、中間純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 6社 主要な会社名 Techno Steel Processing de Mexico, S.A. de C.V.、 TK Logistica do Brasil Ltda.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 118社 主要な会社名 三洋化成工業㈱、 ㈱ユースエナジーホールディングス、 KPC Holdings Corp. なお、㈱ビスケーホールディングス以下17社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めることといたしました。</p> <p>一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、TDK (Australia) Pty.Ltd. 以下8社については、売却、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (Tianjin Toyota Tsusho Steel Co.,Ltd.、Green Metal Czech s.r.o. 他) 及び関連会社 (Oriental Shimomura Drawing (M) Sdn. Bhd.、Nisshin Automotive Tubing,LLC. 他) は、中間純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 9社 主要な会社名 Toyota Tsusho Automobile London Holdings Ltd.、 Techno Steel Processing de Mexico, S.A. de C.V.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 106社 主要な会社名 三洋化成工業㈱、 ㈱ユースエナジーホールディングス、 Korea Polyol Co.,Ltd. なお、三洋化成工業㈱以下48社については、㈱トーメントの合併により、また、Alpha Industries Bhd. 以下15社については、財務内容の開示をより充実する観点から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。</p> <p>一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、㈱トーメントについては、当社との合併により、また、アリストライフサイエンス㈱以下7社については、売却、清算等により、持分法適用の範囲から除外いたしました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (豊通リビング㈱、Daihatsu Italia S.R.L. 他) 及び関連会社 (P.T. Astra Auto Finance, Steel Center Europe s.r.o. 他) は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Business Car</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.</td> <td>6月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他42社</p> <p>上記の連結子会社のうち、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の中間決算財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より決算日を変更した会社が1社あります。</p>	連結子会社名	中間決算日	Business Car	6月末日	Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	6月末日	Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	6月末日	Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	6月末日	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Business Car</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.</td> <td>6月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他47社</p> <p>上記の連結子会社のうち、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の中間決算財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	連結子会社名	中間決算日	Business Car	6月末日	Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	6月末日	Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	6月末日	Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	6月末日	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Business Car</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他40社</p> <p>上記の連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヶ月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度より決算日を変更した会社が1社あります。</p>	連結子会社名	決算日	Business Car	12月末日	Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日	Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	12月末日	Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	12月末日
連結子会社名	中間決算日																																
Business Car	6月末日																																
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	6月末日																																
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	6月末日																																
Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	6月末日																																
連結子会社名	中間決算日																																
Business Car	6月末日																																
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	6月末日																																
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	6月末日																																
Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	6月末日																																
連結子会社名	決算日																																
Business Car	12月末日																																
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日																																
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	12月末日																																
Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	12月末日																																
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(主として定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>②デリバティブ 主として時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③たな卸資産 原材料、半製品、製品 主として総平均法に基づく原価法 商品（輸出入商品を除く） 主として移動平均法に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法） 輸出入商品 主として個別法に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法） 貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については主として定率法によっており、耐用年数、残存価額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 また、無形固定資産については主として定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 ① _____ ②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>③たな卸資産 原材料、半製品、製品 同左 商品（輸出入商品を除く） 同左 輸出入商品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 主として定率法によっており、耐用年数、残存価額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。 ②無形固定資産 主として定額法によっております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>③たな卸資産 原材料、半製品、製品 同左 商品（輸出入商品を除く） 同左 輸出入商品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については主として定率法によっており、耐用年数、残存価額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 また、無形固定資産については主として定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 ①株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 ②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末においては、当社の一部の退職給付制度に係る退職給付引当金及び一部の連結子会社の退職給付引当金が借方残高となりましたので、1,576百万円を「前払年金費用」として表示しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社を除き、その発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末においては、当社の一部の退職給付制度に係る退職給付引当金及び一部の連結子会社の退職給付引当金が借方残高となりましたので、2,853百万円を「前払年金費用」として表示しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社を除き、その発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、当社の一部の退職給付制度に係る退職給付引当金及び一部の連結子会社の退職給付引当金が借方残高となりましたので、2,176百万円を「前払年金費用」として表示しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社を除き、その発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④役員退職慰労引当金 取締役及び執行役員等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>⑤債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘察し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>⑥不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等に伴う損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>⑦事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 監査役等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上しております。 なお、当社では、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結時までの在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。 これに伴い、当中間連結会計期間において取締役の「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑤債務保証損失引当金 同左</p> <p>⑥ —————</p> <p>⑦事業撤退損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>④役員退職慰労引当金 取締役及び執行役員等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。 なお、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会決議により、取締役の在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給すること、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することを決定いたしました。</p> <p>⑤債務保証損失引当金 同左</p> <p>⑥不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等に伴う損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>⑦事業撤退損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計処理は、主として繰延ヘッジ及び振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： (イ) 為替予約取引等 (ロ) 金利スワップ取引等 (ハ) 商品市場における先物取引等 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料、繊維等の市場のある商品取引</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規程等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート本部に対し報告することになっております。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計処理は、主として繰延ヘッジによっております。 (会計方針の変更) 従来、当社では振当処理の要件を満たしている為替予約の処理については振当処理によっておりましたが、新しい会計システムの導入を契機に、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に把握するため、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準による原則的処理に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が464百万円増加しておりますが、経常利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、石油製品、ゴム、食料、繊維等の市場のある商品取引</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計処理は、主として繰延ヘッジ及び振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料、繊維等の市場のある商品取引</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。</p> <p>⑤その他 取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関等を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤その他 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤その他 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 役員賞与に関する会計基準	取締役及び監査役に対する役員賞与については、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ354百万円減少しております。 また、当社は当中間連結会計期間より執行役員制度を導入しておりますが、執行役員等の賞与についても同会計基準に準拠した会計処理を行っております。なお、執行役員等の賞与については、その支給見込額を「流動負債」の「その他」に計上(185百万円)しております。	—	取締役及び監査役に対する役員賞与については、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ720百万円減少しております。 また、当社は、当連結会計年度より執行役員制度を導入しておりますが、執行役員等の賞与についても同会計基準に準拠した会計処理を行っております。なお、執行役員等の賞与については、その支給見込額を「流動負債」の「その他」に計上(340百万円)しております。
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間連結会計期間より中間連結貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は439,156百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。	—	当連結会計年度より連結貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は566,162百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
3. ストック・オプション等に関する会計基準	当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ35百万円減少しております。	—	当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ143百万円減少しております。
4. 企業結合に係る会計基準	当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	—	当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、無形固定資産に区分して表示していた「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「営業権」は、当中間連結会計期間より「のれん」と表示しております。          なお、前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めていた「営業権」の金額は2,555百万円であります。</p> <p>2. 従来、有限会社の出資持分は、「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、出資持分の内容を明確にするため、当中間連結会計期間より「出資金」に区分して表示しております。          なお、前中間連結会計期間において、「投資有価証券」に含めていた「出資金」の金額は22,657百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 従来、区分掲記しておりました「延払販売未実現利益繰入」(当中間連結会計期間該当なし)及び「延払販売未実現利益戻入」(当中間連結会計期間107百万円)、「その他の営業収益」(当中間連結会計期間17,677百万円)、「コマーシャルペーパー利息」(当中間連結会計期間83百万円)は、㈱トーメンとの合併に伴い金額の重要性などを勘案した上で表示科目の見直しを行った結果、当中間連結会計期間よりそれぞれ「売上原価」、「売上高」、「支払利息」に含めて表示しております。</p> <p>2. 従来、「雑収入」に含めて表示していた「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」は、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、当中間連結会計期間より「のれん償却額」と表示しております。          なお、前中間連結会計期間において、「雑収入」に含めて表示していた「連結調整勘定償却額」の金額は43百万円、また、「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」の金額は356百万円であります。</p> <p>3. 従来、「有形固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」、「無形固定資産除却損」、「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」、「投資等その他評価損」と掲記しておりましたものは、㈱トーメンとの合併を契機に財務諸表の表示科目の見直しを行った結果、当中間連結会計期間よりそれぞれ「有形・無形固定資産売却益」、「投資有価証券・出資金売却益」、「有形・無形固定資産処分損」、「投資有価証券・出資金売却損」、「投資有価証券・出資金評価損」、「投資有価証券・出資金評価損」及び「会員権評価損」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」は、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、当中間連結会計期間より「のれん償却額」と表示しております。          なお、前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」の金額は356百万円であります。</p> <p>2. 従来の投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却等による収入」は、中間連結貸借対照表における表示科目の変更に伴い、当中間連結会計期間より「投資有価証券・出資金の取得による支出」及び「投資有価証券・出資金の売却等による収入」と表示しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

追加情報

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付制度の変更	<p>当社は、㈱トーメンとの合併を契機に、将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、本年10月1日より新制度に移行いたしました。</p> <p>この制度変更に伴い、当中間連結会計期間において過去勤務債務償却額1,402百万円を特別損失として計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、㈱トーメンとの合併を契機に、将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、平成18年10月1日より新制度に移行いたしました。</p> <p>この制度変更に伴い、当連結会計年度において過去勤務債務償却額1,402百万円を特別損失として計上しております。</p>
パーチェス法の適用	<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併し、㈱トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に際し、当社は普通株式44,695,912株を発行し、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。</p> <p>当社は、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」（平成13年3月30日 日本公認会計士協会）に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>具体的には当社を取得企業、㈱トーメンを被取得企業としたパーチェス法により中間連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併し、㈱トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に際し、当社は普通株式44,695,912株を発行し、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。</p> <p>当社は、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」（平成13年3月30日 日本公認会計士協会）に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>具体的には当社を取得企業、㈱トーメンを被取得企業としたパーチェス法により連結財務諸表を作成しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>①被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称： ㈱トーメン 事業の内容： 各種商品の国内ならびに 輸出入販売</p> <p>②企業結合を行った主な理由 当社は、㈱トーメンとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたがこれまでの成果を踏まえより一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>③企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>④企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、㈱トーメンを消滅会社とする吸収合併方式</p> <p>⑤結合後企業の名称 豊田通商㈱</p> <p>(2)中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業である㈱トーメンの当中間連結会計期間の業績は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの6ヶ月間の業績となっております。</p>		<p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>①被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称： ㈱トーメン 事業の内容： 各種商品の国内ならびに 輸出入販売</p> <p>②企業結合を行った主な理由 当社は、㈱トーメンとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたがこれまでの成果を踏まえより一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>③企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>④企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、㈱トーメンを消滅会社とする吸収合併方式</p> <p>⑤結合後企業の名称 豊田通商㈱</p> <p>(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業である㈱トーメンの当連結会計年度の業績は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの12ヶ月間の業績となっております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3)被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額</p> <p>被取得企業の取得原価は176,205百万円であり、その内訳は当社普通株式44,695,912株の発行に加え、合併期日の前日である平成18年3月31日時点で当社が保有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株であります。</p> <p>取得原価の内、当社普通株式分につきましては、統合発表日を含まない前5日の当社平均株価を用いて算出しております。</p> <p>株式割当比率につきましては、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当ていたしました。但し、㈱トーメンが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。株式割当比率の算定方法につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。</p>		<p>(3)被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額</p> <p>被取得企業の取得原価は176,205百万円であり、その内訳は当社普通株式44,695,912株の発行に加え、合併期日の前日である平成18年3月31日時点で当社が保有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株であります。</p> <p>取得原価の内、当社普通株式分につきましては、統合発表日を含まない前5日の当社平均株価を用いて算出しております。</p> <p>株式割当比率につきましては、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当ていたしました。但し、㈱トーメンが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。株式割当比率の算定方法につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>①のれん 146,439百万円 被取得企業から継承した資産及び負債のうち、繰延税金資産等一部の資産及び負債への取得原価の配分については、当中間連結会計期間末において入手可能な情報による合理的な見積り等に基づいた暫定的な会計処理を行っております。</p> <p>このため、当連結会計年度末までに追加的に入手した情報等により当中間連結会計期間末における見積り等に変更が生じることとなった場合には、当該資産及び負債への取得原価の配分を変更し、のれん金額を修正することがあります。</p> <p>②発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③償却方法及び償却期間 定額法(10年)</p> <p>(5)企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%;">流動負債</td> </tr> <tr> <td>433,121</td> <td>469,399</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td>289,421</td> <td>195,514</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>負債計</td> </tr> <tr> <td>722,543</td> <td>664,914</td> </tr> </table>	流動資産	流動負債	433,121	469,399	固定資産	固定負債	289,421	195,514	資産計	負債計	722,543	664,914		<p>(4)発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>①のれん 145,406百万円</p> <p>②発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③償却方法及び償却期間 定額法(10年)</p> <p>(5)企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%;">流動負債</td> </tr> <tr> <td>439,170</td> <td>468,812</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td>282,574</td> <td>194,270</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>負債合計</td> </tr> <tr> <td>721,745</td> <td>663,082</td> </tr> </table>	流動資産	流動負債	439,170	468,812	固定資産	固定負債	282,574	194,270	資産合計	負債合計	721,745	663,082
流動資産	流動負債																										
433,121	469,399																										
固定資産	固定負債																										
289,421	195,514																										
資産計	負債計																										
722,543	664,914																										
流動資産	流動負債																										
439,170	468,812																										
固定資産	固定負債																										
282,574	194,270																										
資産合計	負債合計																										
721,745	663,082																										
財団法人民間都市開発推進機構との契約	<p>当社（消滅会社である㈱トーメン）は、財団法人民間都市開発推進機構（以下「民都」という。）へ以下の通り土地を売却しております。なお、民都は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。</p> <p>契約日 平成11年3月5日 所在地 千葉県四街道市 売却面積 22,252.78㎡ (約6,700坪)</p> <p>売却額 1,778百万円</p> <p>将来の土地買戻しに伴う損失見込額を不動産関連損失引当金として計上しております。</p>	—————	—————																								

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1. 輸出手形割引高 26,482百万円	1. 輸出手形割引高 33,370百万円	1. 輸出手形割引高 32,530百万円
2. 保証債務 連結会社以外の会社の借入金または取引 に対して保証を行っており、外貨建の保 証債務については、中間決算日の為替相 場により換算しております。なお、保証 予約等を含めて記載しております。	2. 保証債務 連結会社以外の会社の借入金または取引 に対して保証を行っており、外貨建の保 証債務については、中間決算日の為替相 場により換算しております。なお、保証 予約等を含めて記載しております。	2. 保証債務 連結会社以外の会社の借入金または取引 に対して保証を行っており、外貨建の保 証債務については、決算日の為替相場に より換算しております。なお、保証予約 等を含めて記載しております。
P. T. Kaltim Pasifik Amoniak 4,487百万円	P. T. Astra Auto Finance 3,303百万円	P. T. Kaltim Pasifik Amoniak 3,863百万円
P. T. Astra Auto Finance 2,920	Steel Center Europe s. r. o. 3,150	Steel Center Europe s. r. o. 2,755
Steel Center Europe s. r. o. 2,467	P. T. Kaltim Pasifik Amoniak 2,721	P. T. Astra Auto Finance 2,437
ボンタン・エルエヌジ ー・トレイン・エイチ投 資㈱ 2,173	Petro21 Intertrade Company, Limited 1,766	ボンタン・エルエヌジ ー・トレイン・エイチ投 資㈱ 1,904
Petro21 Intertrade Company, Limited 1,803	ボンタン・エルエヌジ ー・トレイン・エイチ投 資㈱ 1,596	Petro21 Intertrade Company, Limited 1,806
P. T. Tembaga Mulia Semanan 1,306	その他58社 16,616	その他66社 13,307
その他69社 12,781	保証債務計 29,153百万円	保証債務計 26,074百万円
保証債務計 27,942百万円	債務保証損失引当金設定 額 199	債務保証損失引当金設定 額 87
債務保証損失引当金設定 額 117	差引 28,954百万円	差引 25,987百万円
差引 27,825百万円		
3. ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで あります。	3. ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで あります。	3. ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりで あります。
現金及び預金 1,522百万円	現金及び預金 272百万円	現金及び預金 477百万円
受取手形及び 売掛金 64,285	受取手形及び 売掛金 3,746	受取手形及び 売掛金 3,783
たな卸資産 63,171	たな卸資産 3,321	たな卸資産 3,847
その他(流動資産) 6,439	その他(流動資産) 396	その他(流動資産) 464
建物及び構築物 10,135	建物及び構築物 8,974	建物及び構築物 9,725
機械装置及び 運搬具 12,185	機械装置及び 運搬具 7,953	機械装置及び 運搬具 8,765
土地 4,635	土地 4,278	土地 4,880
その他(有形固定資 産) 871	その他(有形固定資 産) 594	その他(有形固定資 産) 511
投資有価証券 8,940	投資有価証券 7,183	投資有価証券 6,777
その他(投資その他 の資産) 425	その他(投資その他 の資産) 301	その他(投資その他 の資産) 462
計 172,614百万円	計 37,022百万円	計 39,695百万円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 34,934百万円	短期借入金 4,852百万円	短期借入金 6,171百万円
長期借入金 23,049	長期借入金 5,438	長期借入金 6,179
計 57,984百万円	計 10,291百万円	計 12,351百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																				
<p>4. ※2 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>12,616百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>8,915百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.、Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当中間連結会計期間末現在、取引銀行12行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を50,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>複数通貨協調融資枠の総額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> </table> <p>また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約にもとづく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>18,700百万円</td> <td>及び</td> <td>1,000百万円</td> <td>タイパーツ</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>18,000百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>700百万円</td> <td>及び</td> <td>1,000百万円</td> <td>タイパーツ</td> </tr> </table>	受取手形	12,616百万円	支払手形	8,915百万円	複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	相当額	借入実行残高	—		差引額	50,000百万円	相当額	コミットメントラインの総額	18,700百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ	借入実行残高	18,000百万円				差引額	700百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ	<p>4. ※2 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>11,301百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>9,089百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.、Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当中間連結会計期間末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を30,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>複数通貨協調融資枠の総額</td> <td>30,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> </table> <p>また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約にもとづく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>19,200百万円</td> <td>及び</td> <td>1,000百万円</td> <td>タイパーツ</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>13,000百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,200百万円</td> <td>及び</td> <td>1,000百万円</td> <td>タイパーツ</td> </tr> </table>	受取手形	11,301百万円	支払手形	9,089百万円	複数通貨協調融資枠の総額	30,000百万円	相当額	借入実行残高	—		差引額	30,000百万円	相当額	コミットメントラインの総額	19,200百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ	借入実行残高	13,000百万円				差引額	6,200百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ	<p>4. ※2 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>13,068百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>9,174百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.、Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行12行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を50,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>複数通貨協調融資枠の総額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> </table> <p>また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>19,200百万円</td> <td>及び</td> <td>1,000百万円</td> <td>タイパーツ</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>17,400百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,800百万円</td> <td>及び</td> <td>1,000百万円</td> <td>タイパーツ</td> </tr> </table>	受取手形	13,068百万円	支払手形	9,174百万円	複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	相当額	借入実行残高	—		差引額	50,000百万円	相当額	コミットメントラインの総額	19,200百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ	借入実行残高	17,400百万円				差引額	1,800百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ
受取手形	12,616百万円																																																																																					
支払手形	8,915百万円																																																																																					
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	相当額																																																																																				
借入実行残高	—																																																																																					
差引額	50,000百万円	相当額																																																																																				
コミットメントラインの総額	18,700百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ																																																																																		
借入実行残高	18,000百万円																																																																																					
差引額	700百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ																																																																																		
受取手形	11,301百万円																																																																																					
支払手形	9,089百万円																																																																																					
複数通貨協調融資枠の総額	30,000百万円	相当額																																																																																				
借入実行残高	—																																																																																					
差引額	30,000百万円	相当額																																																																																				
コミットメントラインの総額	19,200百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ																																																																																		
借入実行残高	13,000百万円																																																																																					
差引額	6,200百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ																																																																																		
受取手形	13,068百万円																																																																																					
支払手形	9,174百万円																																																																																					
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円	相当額																																																																																				
借入実行残高	—																																																																																					
差引額	50,000百万円	相当額																																																																																				
コミットメントラインの総額	19,200百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ																																																																																		
借入実行残高	17,400百万円																																																																																					
差引額	1,800百万円	及び	1,000百万円	タイパーツ																																																																																		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 118百万円 研究開発費</p> <p>※2 主に建物の売却益によるものであります。</p> <p>※3 主に建物、構築物の除却損によるものであります。</p> <p>※4 退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 111百万円 研究開発費</p> <p>※2 主に運搬具の売却益によるものであります。</p> <p>※3 主に土地、建物の売却損によるものであります。</p> <p>※4 _____</p>	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 212百万円 研究開発費</p> <p>※2 主に建物の売却益によるものであります。</p> <p>※3 主に建物、構築物の除却損によるものであります。</p> <p>※4 退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	282,867	(注1) 44,695	—	327,563
合計	282,867	44,695	—	327,563
自己株式				
普通株式	4,072	(注2) 278	(注3) 700	3,650
合計	4,072	278	700	3,650

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加44,695千株は、㈱トーメントとの合併に伴う新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加278千株は、単元未満株式の買取りによる増加79千株、㈱トーメントとの合併に伴い新規に持分法適用会社となった関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分198千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少700千株は、ストック・オプションの権利行使による減少685千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少11千株、持分法適用の関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	35
合計		—	—	—	—	—	35

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,509	9	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	3,889	利益剰余金	12	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	354,056	—	—	354,056
合計	354,056	—	—	354,056
自己株式				
普通株式	3,527	（注1） 890	（注2） 939	3,478
合計	3,527	890	939	3,478

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加890千株は、ストック・オプション実施のために取得した860千株、単元未満株式の買取りによる増加30千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少939千株は、ストック・オプションの権利行使による減少931千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少4千株、持分法適用の関連会社の持分比率減少による当社帰属分減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	306
合計		—	—	—	—	—	306

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,910	14	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	4,911	利益剰余金	14	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	282,867	(注1) 71,189	—	354,056
合計	282,867	71,189	—	354,056
自己株式				
普通株式	4,072	(注2) 723	(注3) 1,268	3,527
合計	4,072	723	1,268	3,527

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,189千株は、(株)トーメンとの合併に伴う新株の発行による増加44,695千株、一般募集及び第三者割当による新株の発行による増加24,890千株（払込期日平成18年11月21日）、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株の発行による増加1,603千株（払込期日平成18年12月19日）であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加723千株は、ストック・オプション実施のために取得した379千株、単元未満株式の買取りによる増加121千株及び(株)トーメンとの合併に伴い新規に持分法適用会社となった関連会社が所有する自己株式（当社株式）の当社帰属分223千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,268千株は、ストック・オプションの権利行使による減少1,240千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少17千株及び持分法適用の関連会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	143
合計		—	—	—	—	—	143

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,509	9	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	3,889	12	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,910	利益剰余金	14	平成19年3月31日	平成19年6月27日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 120,409百万円 現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの △253 <hr/> 現金及び現金同等物 120,156百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 128,711百万円 現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの △37 <hr/> 現金及び現金同等物 128,674百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 126,871百万円 現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの △1,268 <hr/> 現金及び現金同等物 125,603百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15,969</td> <td>4,021</td> <td>11,948</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>7,528</td> <td>4,103</td> <td>3,424</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,498</td> <td>8,124</td> <td>15,373</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	15,969	4,021	11,948	その他(有形固定資産)	7,528	4,103	3,424	合計	23,498	8,124	15,373	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>16,207</td> <td>4,695</td> <td>11,512</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>10,343</td> <td>5,666</td> <td>4,676</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,551</td> <td>10,362</td> <td>16,188</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	16,207	4,695	11,512	その他(有形固定資産)	10,343	5,666	4,676	合計	26,551	10,362	16,188	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15,603</td> <td>4,140</td> <td>11,462</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>11,232</td> <td>6,225</td> <td>5,006</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,835</td> <td>10,366</td> <td>16,469</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	15,603	4,140	11,462	その他(有形固定資産)	11,232	6,225	5,006	合計	26,835	10,366	16,469
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	15,969	4,021	11,948																																															
その他(有形固定資産)	7,528	4,103	3,424																																															
合計	23,498	8,124	15,373																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	16,207	4,695	11,512																																															
その他(有形固定資産)	10,343	5,666	4,676																																															
合計	26,551	10,362	16,188																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	15,603	4,140	11,462																																															
その他(有形固定資産)	11,232	6,225	5,006																																															
合計	26,835	10,366	16,469																																															
(注) 取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,815百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,731百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,547百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,815百万円	1年超	12,731百万円	合計	15,547百万円	(注) 同左 ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,514百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,792百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,307百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,514百万円	1年超	12,792百万円	合計	16,307百万円	(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ②未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,437百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,611百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	3,437百万円	1年超	13,174百万円	合計	16,611百万円																														
1年以内	2,815百万円																																																	
1年超	12,731百万円																																																	
合計	15,547百万円																																																	
1年以内	3,514百万円																																																	
1年超	12,792百万円																																																	
合計	16,307百万円																																																	
1年以内	3,437百万円																																																	
1年超	13,174百万円																																																	
合計	16,611百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,525百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,525百万円</td> </tr> </tbody> </table> ④減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	支払リース料	1,525百万円	減価償却費相当額	1,525百万円	(注) 同左 ③支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,864百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,864百万円</td> </tr> </tbody> </table> ④減価償却費相当額の算定方法 同左	支払リース料	1,864百万円	減価償却費相当額	1,864百万円	(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 ③支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,640百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,640百万円</td> </tr> </tbody> </table> ④減価償却費相当額の算定方法 同左	支払リース料	3,640百万円	減価償却費相当額	3,640百万円																																				
支払リース料	1,525百万円																																																	
減価償却費相当額	1,525百万円																																																	
支払リース料	1,864百万円																																																	
減価償却費相当額	1,864百万円																																																	
支払リース料	3,640百万円																																																	
減価償却費相当額	3,640百万円																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173百万円</td> </tr> </table>	1年以内	68百万円	1年超	105百万円	合計	173百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119百万円</td> </tr> </table>	1年以内	64百万円	1年超	55百万円	合計	119百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142百万円</td> </tr> </table>	1年以内	70百万円	1年超	72百万円	合計	142百万円
1年以内	68百万円																			
1年超	105百万円																			
合計	173百万円																			
1年以内	64百万円																			
1年超	55百万円																			
合計	119百万円																			
1年以内	70百万円																			
1年超	72百万円																			
合計	142百万円																			
<p>(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額のうち中間期末残高の合計額が営業債権のうち中間期末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 上記は転貸リースに係わる貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p>	<p>(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高及び見積残存価額のうち期末残高の合計額が営業債権のうち期末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 上記は転貸リースに係わる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>																		
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,189百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,569百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,758百万円</td> </tr> </table>	1年以内	3,189百万円	1年超	10,569百万円	合計	13,758百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,637百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,874百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,512百万円</td> </tr> </table>	1年以内	3,637百万円	1年超	15,874百万円	合計	19,512百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,239百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,230百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,469百万円</td> </tr> </table>	1年以内	3,239百万円	1年超	11,230百万円	合計	14,469百万円
1年以内	3,189百万円																			
1年超	10,569百万円																			
合計	13,758百万円																			
1年以内	3,637百万円																			
1年超	15,874百万円																			
合計	19,512百万円																			
1年以内	3,239百万円																			
1年超	11,230百万円																			
合計	14,469百万円																			
<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121百万円</td> </tr> </table>	1年以内	45百万円	1年超	75百万円	合計	121百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,090百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,375百万円</td> </tr> </table>	1年以内	285百万円	1年超	1,090百万円	合計	1,375百万円	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>315百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,219百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,534百万円</td> </tr> </table>	1年以内	315百万円	1年超	1,219百万円	合計	1,534百万円
1年以内	45百万円																			
1年超	75百万円																			
合計	121百万円																			
1年以内	285百万円																			
1年超	1,090百万円																			
合計	1,375百万円																			
1年以内	315百万円																			
1年超	1,219百万円																			
合計	1,534百万円																			

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	93,323百万円	189,593百万円	96,270百万円
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	9	8	△0
計	93,332百万円	189,602百万円	96,269百万円

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,243百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券

0百万円

(2) その他有価証券

非上場株式等

36,863百万円

II 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	91,639百万円	207,148百万円	115,509百万円
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	91,639百万円	207,148百万円	115,509百万円

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,649百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券

0百万円

(2) その他有価証券

非上場株式等

38,537百万円

### Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当する事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	92,666百万円	211,677百万円	119,010百万円
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	92,666百万円	211,677百万円	119,010百万円

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,852百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	0百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式等	36,915百万円

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品	先物取引			
非鉄金属	売建	39,870	39,352	518
(注1)	買建	41,992	41,228	△764
食料	売建	258	260	△1
(注2)	買建	232	233	0
商品	先渡取引			
非鉄金属	売建	14,745	15,807	△1,061
(注1)	買建	18,238	19,136	897
通貨	為替予約取引			
(注3)	売建			
	米ドル	14,118	14,380	△261
	その他	327	338	△10
	買建			
	米ドル	12,862	13,081	219
	その他	2,808	2,764	△44
金利	スワップ取引			
(注4)	受取変動金利・ 支払固定金利	1,752	△20	△20
合 計		—	—	△528

- (注) 1. 時価の算定方法…期末日現在の東京工業品取引所等の最終価格により算出しております。  
 2. 時価の算定方法…期末日現在の東京穀物商品取引所等の最終価格により算出しております。  
 3. 時価の算定方法…期末日現在の先物為替相場により算定しております。  
 4. 時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。  
 なお、スワップ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引における市場リスクまたは信用リスクを表すものではありません。  
 5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

II 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品	先物取引			
非鉄金属 (注1)	売建	57,894	62,189	△4,294
	買建	48,217	52,525	4,307
食料 (注2)	売建	2,554	2,712	△157
	買建	556	598	41
天然ゴム (注1)	売建	820	808	12
	買建	149	155	6
商品	先渡取引			
非鉄金属 (注3)	売建	4,853	4,943	△90
	買建	14,660	15,138	477
商品	スワップ取引			
石油製品 (注4)	受取変動・支払固定	11,991	13,019	△1,027
	受取固定・支払変動	12,561	13,510	949
通貨 (注5)	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	51,428	50,680	748
	その他	5,238	5,415	△177
	買建			
	米ドル	44,890	44,320	△569
	その他	8,249	8,398	149
通貨 (注4)	オプション取引			
	売建			
	プット	5,194	5,211	△17
	買建			
	コール	5,194	5,196	2
金利 (注4)	スワップ取引			
	受取変動金利・ 支払固定金利	1,042	△10	△10
合 計		—	—	349

- (注) 1. 時価の算定方法…期末日現在の東京工業品取引所等の最終価格により算出しております。
2. 時価の算定方法…期末日現在の東京穀物商品取引所等の最終価格により算出しております。
3. 時価の算定方法…一般に公表されている期末指標価格により算定しております。
4. 時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。  
 なお、スワップ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引における市場リスクまたは信用リスクを表すものではありません。  
 また、通貨オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。
5. 時価の算定方法…期末日現在の先物為替相場により算定しております。
6. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

III 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品	先物取引			
非鉄金属	売建	53,941	54,237	△296
(注1)	買建	44,168	44,197	29
食料	売建	446	426	20
(注2)	買建	715	686	△28
天然ゴム	売建	81	82	△1
(注1)	買建	65	82	17
商品	先渡取引			
非鉄金属	売建	6,627	7,107	△479
(注3)	買建	12,008	12,413	405
通貨	為替予約取引			
(注4)	売建			
	米ドル	13,553	13,532	20
	その他	63	62	1
	買建			
	米ドル	14,728	14,673	△55
	その他	1,595	1,593	△2
金利	スワップ取引			
(注5)	受取変動金利・ 支払固定金利	1,191	△15	△15
合 計		—	—	△385

- (注) 1. 時価の算定方法…期末日現在の東京工業品取引所等の最終価格により算出しております。  
 2. 時価の算定方法…期末日現在の東京穀物商品取引所等の最終価格により算出しております。  
 3. 時価の算定方法…一般に公表されている期末指標価格により算定しております。  
 4. 時価の算定方法…期末日現在の先物為替相場により算定しております。  
 5. 時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。  
 なお、スワップ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引における市場リスクまたは信用リスクを表すものではありません。  
 6. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。



(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「その他」 35百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員、執行役員同等の 執行責任・業務責任を負う者 43名 理事・上級経営職 244名 当社関係会社取締役 31名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 764,000株
付与日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。 ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成18年8月3日から平成20年7月31日まで
権利行使期間	平成20年8月1日から平成22年7月31日まで
権利行使価格 (円)	2,805
付与日における公正な評価単価 (円)	564

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費「その他」 163百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員、執行役員同等の 執行責任・業務責任を負う者 42名 理事・上級経営職 248名 当社関係会社取締役 31名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 998,000株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。 ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年8月9日から平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで
権利行使価格（円）	3,148
付与日における公正な評価単価（円）	667

（注）株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費「その他」 143百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 29名 理事・マネジメント職一級 145名 当社子会社・関連会社取締役 22名	取締役 29名 理事・マネジメント職一級 153名 当社子会社・関連会社取締役 17名	取締役 32名 理事・マネジメント職一級 163名 当社子会社・関連会社取締役 15名	取締役、取締役同等の執行責任・業績責任を負う者 33名 理事・マネジメント職一級 164名 当社関係会社取締役 16名	取締役、執行役員、執行役員同等の執行責任・業績責任を負う者 43名 理事・上級経営職 244名 当社関係会社取締役 31名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,605,000株	普通株式 1,630,000株	普通株式 1,750,000株	普通株式 970,000株	普通株式 764,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月4日	平成17年8月3日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。 ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
対象勤務期間	平成14年8月1日 から平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から平成17年7月31日 まで	平成16年8月4日 から平成18年7月31日 まで	平成17年8月3日 から平成19年7月31日 まで	平成18年8月3日 から平成20年7月31日 まで
権利行使期間	平成16年8月1日 から平成18年7月31日 まで	平成17年8月1日 から平成19年7月31日 まで	平成18年8月1日 から平成20年7月31日 まで	平成19年8月1日 から平成21年7月31日 まで	平成20年8月1日 から平成22年7月31日 まで
権利行使価格 (円)	527	780	1,170	1,915	2,805
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—	564

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	884,011	731,256	367,432	577,377	160,640	177,200	36,750	2,934,669	—	2,934,669
(2) セグメント間の 内部売上高	173	3,228	6	1,294	30	969	3,306	9,008	(9,008)	—
計	884,185	734,485	367,438	578,671	160,671	178,169	40,057	2,943,678	(9,008)	2,934,669
営業費用	867,031	720,029	352,779	576,505	160,413	175,778	40,447	2,892,985	(9,008)	2,883,977
営業利益又は損失(△)	17,153	14,455	14,658	2,165	257	2,391	△389	50,693	(0)	50,692

(注) 1. 事業区分の方法：事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

(1) 金属事業：普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄屑、非鉄金属屑、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売他を行っております。

(2) 機械・

エレクトロニクス事業：工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子装置、電子部品、コンピュータ及び周辺機器、各種ソフトウェア、半導体、海外自動車生産用部品、フォークリフト、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(3) 自動車事業：乗用自動車、商用自動車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両用部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(4) エネルギー・

化学品事業：石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス他を行っております。

(5) 食料事業：飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類等を主要取扱品目として、販売・製造・加工・サービス他を行っております。

(6) 生活産業・

資材事業：マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、可視光応答型光触媒、各種損害保険・生命保険を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(7) その他事業：経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用しております。これにより、「営業費用」にはのれん償却額として、機械・エレクトロニクス事業2,109百万円、自動車事業269百万円、エネルギー・化学品事業2,722百万円、食料事業1,673百万円、生活産業・資材事業372百万円、その他事業173百万円、計7,321百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	1,044,699	801,491	487,692	682,692	170,620	189,845	49,922	3,426,964	—	3,426,964
(2) セグメント間の 内部売上高	158	2,933	46	1,404	32	1,009	3,860	9,444	(9,444)	—
計	1,044,858	804,424	487,739	684,096	170,653	190,854	53,783	3,436,409	(9,444)	3,426,964
営業費用	1,025,518	786,943	463,444	681,757	168,601	186,819	54,341	3,367,428	(9,411)	3,358,017
営業利益又は損失(△)	19,339	17,480	24,294	2,338	2,051	4,034	△558	68,980	(33)	68,947

(注) 1. 事業区分の方法：事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

- (1) 金属事業：普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄屑、非鉄金属屑、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (2) 機械・エレクトロニクス事業：工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子装置、電子部品、コンピュータ及び周辺機器、各種ソフトウェア、半導体、海外自動車生産用部品、フォークリフト、ITS（インテリジェントトランスポートシステムズ）機器を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (3) 自動車事業：乗用自動車、商用自動車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両用部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (4) エネルギー・化学品事業：石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (5) 食料事業：飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類等を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (6) 生活産業・資材事業：マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、可視光応答型光触媒、各種損害保険・生命保険を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (7) その他事業：経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、当社では振当処理の要件を満たしている為替予約の処理については振当処理によっておりましたが、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準による原則的処理に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は金属事業で76百万円減少、機械・エレクトロニクス事業で494百万円増加、自動車事業で168百万円増加、エネルギー・化学品事業で342百万円増加、食料事業で398百万円減少、生活産業・資材事業で64百万円減少、その他事業で0百万円減少となり、計464百万円増加しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	1,845,535	1,535,117	751,720	1,269,283	349,628	382,746	78,693	6,212,726	—	6,212,726
(2) セグメント間の 内部売上高	328	6,164	9	2,646	66	1,951	6,956	18,122	(18,122)	—
計	1,845,864	1,541,281	751,729	1,271,930	349,694	384,697	85,650	6,230,848	(18,122)	6,212,726
営業費用	1,811,366	1,510,665	718,498	1,267,430	345,964	376,821	90,096	6,120,843	(18,120)	6,102,723
営業利益又は損失(△)	34,498	30,616	33,231	4,500	3,729	7,876	△4,446	110,004	(2)	110,002

(注) 1. 事業区分の方法：事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

(1) 金属事業 : 普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金地金、軽圧品、伸銅品、鉄屑、非鉄金属屑、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(2) 機械・エレクトロニクス事業 : 工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子装置、電子部品、コンピュータ及び周辺機器、各種ソフトウェア、半導体、海外自動車生産用部品、フォークリフト、ITS（インテリジェントトランスポートシステムズ）機器を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(3) 自動車事業 : 乗用自動車、商用自動車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両用部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(4) エネルギー・化学品事業 : 石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(5) 食料事業 : 飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類等を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(6) 生活産業・資材事業 : マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、可視光応答型光触媒、各種損害保険・生命保険を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(7) その他事業 : 経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用しております。これにより、「営業費用」にはのれん償却額として、機械・エレクトロニクス事業4,191百万円、自動車事業535百万円、エネルギー・化学品事業5,402百万円、食料事業3,325百万円、生活産業・資材事業740百万円、その他事業345百万円、計14,540百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,996,935	447,022	268,785	160,195	61,731	2,934,669	—	2,934,669
(2) セグメント間の内部 売上高	254,012	43,050	27,573	7,290	1,517	333,444	(333,444)	—
計	2,250,948	490,072	296,359	167,485	63,248	3,268,114	(333,444)	2,934,669
営業費用	2,229,762	479,000	289,772	161,450	56,794	3,216,780	(332,802)	2,883,977
営業利益	21,186	11,071	6,586	6,035	6,454	51,334	(641)	50,692

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米：米国
- (3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア
- (4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用しております。これにより、「日本」の「営業費用」には、のれん償却額7,321百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,249,106	559,682	278,047	259,622	80,505	3,426,964	—	3,426,964
(2) セグメント間の内部 売上高	307,811	63,786	47,653	6,104	2,508	427,864	(427,864)	—
計	2,556,918	623,469	325,700	265,727	83,014	3,854,829	(427,864)	3,426,964
営業費用	2,531,616	609,023	318,571	253,662	72,850	3,785,723	(427,706)	3,358,017
営業利益	25,301	14,445	7,129	12,064	10,164	69,106	(158)	68,947

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米：米国
- (3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア
- (4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、当社では振当処理の要件を満たしている為替予約の処理については振当処理によっておりましたが、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準による原則的処理に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益が464百万円増加しております。



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,253,451	949,755	537,303	340,987	131,227	6,212,726	—	6,212,726
(2) セグメント間の内部 売上高	484,672	73,557	65,585	17,135	3,102	644,053	(644,053)	—
計	4,738,124	1,023,313	602,889	358,123	134,329	6,856,779	(644,053)	6,212,726
営業費用	4,693,505	1,000,317	589,962	343,224	118,585	6,745,596	(642,872)	6,102,723
営業利益	44,618	22,995	12,926	14,898	15,744	111,183	(1,180)	110,002

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用しております。これにより、「日本」の「営業費用」には、のれん償却額14,540百万円が含まれております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	909,605	248,161	157,736	184,710	1,500,213
II 連結売上高（百万円）					2,934,669
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.0	8.4	5.4	6.3	51.1

（注）1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,078,190	257,380	269,992	229,460	1,835,024
II 連結売上高（百万円）					3,426,964
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.4	7.5	7.9	6.7	53.5

（注）1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,839,181	482,374	390,559	385,107	3,097,222
II 連結売上高（百万円）					6,212,726
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.6	7.8	6.3	6.2	49.9

（注）1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,401.78円	1株当たり純資産額 1,739.96円	1株当たり純資産額 1,651.56円
1株当たり中間純利益 119.81円	1株当たり中間純利益 102.43円	1株当たり当期純利益 231.47円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 119.11円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 102.17円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 230.30円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	38,751百万円	35,932百万円	77,211百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	38,751百万円	35,932百万円	77,211百万円
期中平均株式数	323,454千株	350,811千株	333,570千株
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数	1,883千株	874千株	1,699千株
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)	(1,883千株)	(874千株)	(1,699千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション<新株予約権>普通株式 998千株(新株予約権の数 9,980個)	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	497,744百万円	662,234百万円	626,538百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	43,689百万円	52,244百万円	47,618百万円
(うち新株予約権)	(35百万円)	(306百万円)	(143百万円)
(うち少数株主持分)	(43,653百万円)	(51,937百万円)	(47,474百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	454,055百万円	609,990百万円	578,920百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	323,912千株	350,577千株	350,529千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 公募及び第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成18年10月31日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年11月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>公募及び第三者割当による新株式発行の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 公募による新株式発行</p> <p>(イ) 募集方法：一般募集</p> <p>(ロ) 発行する株式の種類及び数： 普通株式 19,500,000株</p> <p>(ハ) 発行価額： 1株につき、2,857.40円</p> <p>(ニ) 発行総額：55,719百万円</p> <p>(ホ) 資本に組み入れる額： 1株につき、1,429円 27,865百万円</p> <p>(ヘ) 申込期間： 自 平成18年11月14日 至 平成18年11月16日</p> <p>(ト) 払込期日： 平成18年11月21日</p> <p>(チ) 配当起算日： 平成18年10月1日</p> <p>(2) 第三者割当による新株式発行</p> <p>(イ) 募集方法：第三者割当</p> <p>(ロ) 発行する株式の種類及び数： 普通株式 5,390,000株</p> <p>(ハ) 発行価額： 1株につき、2,979円</p> <p>(ニ) 発行総額：16,056百万円</p> <p>(ホ) 資本に組み入れる額： 1株につき、1,490円 8,031百万円</p> <p>(ヘ) 申込期間： 自 平成18年11月14日 至 平成18年11月16日</p> <p>(ト) 払込期日： 平成18年11月21日</p> <p>(チ) 配当起算日： 平成18年10月1日</p> <p>(リ) 割当先及び株式数： トヨタ自動車株式会社 5,390,000株</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>なお、上記公募及び第三者割当による新株式発行による手取金につきましては、全額を子会社等への投融資等に充当いたします。</p> <p>安定した収益源である自動車分野において、トヨタグループ各社の積極的な海外展開に対応し、収益基盤を更に強化・拡大させるための投資を行います。具体的には、金属事業はブランピング事業等、機械・エレクトロニクス事業は機械設備のメンテナンス事業等、自動車事業はディーラー事業等へ充当する予定であります。</p> <p>また、高い成長性や収益性が見込める事業基盤の拡大に向けた非自動車分野への投資を通じて、新たな収益の柱を構築いたします。具体的には、エネルギー・化学品事業は石炭・石油事業、ガス・電力事業等、食料事業はサイロ事業等、生活産業・資材事業は保険事業等へ充当する予定であります。</p> <p>同時に当社は、今回の資金調達により旺盛な投資機会に弾力的に対応できる財務体質を構築し、事業戦略の自由度を確保いたします。</p> <p>2. オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成18年10月31日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年12月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行の概要は以下のとおりであります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 募集方法：第三者割当</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数： 普通株式 1,603,300株</p> <p>(3) 発行価額： 1株につき、2,857.40円</p> <p>(4) 発行総額：4,581百万円</p> <p>(5) 資本に組み入れる額： 1株につき、1,429円 2,291百万円</p> <p>(6) 申込期間(申込期日)： 平成18年12月18日</p> <p>(7) 払込期日： 平成18年12月19日</p> <p>(8) 配当起算日： 平成18年10月1日</p> <p>(9) 割当先及び株式数： 野村証券株式会社 1,603,300株</p> <p>なお、上記の新株式発行による手取金につきましては、「1.公募及び第三者割当による新株式発行」と同様に、全額を子会社等への投融資等に充当いたします。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		60,801		61,815		63,266	
2. 受取手形	※3	70,788		64,370		73,269	
3. 売掛金		640,352		724,543		675,062	
4. たな卸資産		138,097		157,919		150,929	
5. 繰延税金資産		11,003		19,229		18,268	
6. その他	※2	135,727		118,507		111,798	
7. 貸倒引当金		△12,234		△9,640		△9,441	
流動資産合計		1,044,535	60.6	1,136,744	63.2	1,083,154	60.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	28,350		29,557		29,113	
2. 無形固定資産							
のれん		164,996		146,378		155,228	
その他		10,730		9,991		10,147	
無形固定資産合計		175,727		156,369		165,375	
3. 投資その他の資産							
投資有価証券	※2	402,284		408,450		435,983	
出資金		43,085		43,873		45,287	
前払年金費用		1,535		2,811		2,131	
その他	※2	53,666		43,789		48,657	
貸倒引当金		△24,428		△21,629		△23,149	
投資その他の資産合計		476,143		477,295		508,910	
固定資産合計		680,220	39.4	663,222	36.8	703,400	39.4
資産合計		1,724,756	100.0	1,799,966	100.0	1,786,554	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※3	77,352		110,978		86,485	
2. 買掛金		451,460		506,055		479,792	
3. 短期借入金	※2	147,772		64,409		59,783	
4. コマーシャルペーパー		50,000		10,000		55,000	
5. 未払法人税等		692		427		3	
6. 役員賞与引当金		170		208		360	
7. その他		125,518		159,153		158,952	
流動負債合計		852,966	49.5	851,232	47.3	840,378	47.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 社債		100,000		80,000		80,000	
2. 長期借入金	※2	369,310		361,474		362,664	
3. 繰延税金負債		10,940		37,962		23,228	
4. 退職給付引当金		4,828		4,320		4,276	
5. 役員退職慰労引当金		1,298		55		1,541	
6. 債務保証損失引当金		306		288		323	
7. 不動産関連損失引当金		1,851		—		—	
8. 事業撤退損失引当金		12,458		2,168		10,626	
9. その他		2,949		5,535		5,068	
固定負債合計		503,942	29.2	491,806	27.3	487,729	27.3
負債合計		1,356,908	78.7	1,343,038	74.6	1,328,107	74.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		26,748	1.5	64,936	3.6	64,936	3.6
2. 資本剰余金							
資本準備金		116,197		154,367		154,367	
資本剰余金合計		116,197	6.7	154,367	8.6	154,367	8.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		6,699		6,699		6,699	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		116,700		137,700		116,700	
繰越利益剰余金		33,336		19,794		36,699	
利益剰余金合計		156,735	9.1	164,193	9.1	160,099	9.0
4. 自己株式		△3,677	△0.2	△5,735	△0.3	△4,397	△0.2
株主資本合計		296,005	17.1	377,761	21.0	375,006	21.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		56,883	3.3	68,768	3.8	70,737	4.0
2. 繰延ヘッジ損益		14,923	0.9	10,090	0.6	12,559	0.7
評価・換算差額等合計		71,807	4.2	78,859	4.4	83,297	4.7
III 新株予約権		35	0.0	306	0.0	143	0.0
純資産合計		367,848	21.3	456,928	25.4	458,447	25.7
負債純資産合計		1,724,756	100.0	1,799,966	100.0	1,786,554	100.0



②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			1,989,395	100.0		2,269,219	100.0		4,196,896	100.0	
II 売上原価			1,934,843	97.3		2,208,553	97.3		4,081,615	97.3	
売上総利益			54,551	2.7		60,666	2.7		115,280	2.7	
III 販売費及び一般管理費			47,787	2.4		49,201	2.2		99,793	2.4	
営業利益			6,764	0.3		11,464	0.5		15,487	0.3	
IV 営業外収益											
受取利息			1,764			1,392			3,419		
受取配当金			21,104			28,948			30,121		
その他の営業外収益			1,065	23,934	1.2	861	31,202	1.4	2,656	36,196	0.9
V 営業外費用											
支払利息			4,464			4,468			9,168		
その他の営業外費用			1,288	5,752	0.3	1,965	6,434	0.3	3,596	12,765	0.3
経常利益			24,945	1.2		36,232	1.6		38,918	0.9	
VI 特別利益											
有形・無形固定資産売却益	※1		8			10			17		
投資有価証券・出資金売却益			1,441			310			1,434		
関係会社株式・関係会社出資金売却益			6			704			660		
会員権売却益			—			33			66		
償却債権取立益			95			—			466		
貸倒引当金戻入益			2,484			244			3,961		
債務保証損失引当金戻入額			—			35			—		
不動産関連損失引当金戻入額			—	4,036	0.2	—	1,338	0.0	46	6,653	0.2
VII 特別損失											
有形・無形固定資産処分損	※2		37			264			366		
減損損失			—			50			—		
投資有価証券・出資金売却損			9			—			74		
投資有価証券・出資金評価損			1,271			1,729			3,395		
関係会社株式・関係会社出資金売却損			—			238			193		
関係会社株式・関係会社出資金評価損			—			9,229			6,954		
会員権売却損			—			7			1		
会員権評価損			13			0			14		
関係会社清算見込損			—			—			103		
過去勤務債務償却額	※3		1,402			—			1,402		
債務保証損失引当金繰入額			23	2,757	0.1	—	11,520	0.5	40	12,546	0.3
税引前中間(当期)純利益			26,224	1.3		26,050	1.1		33,025	0.8	
法人税、住民税及び事業税			24			25			47		
法人税等調整額			—	24	0.0	16,769	16,794	0.7	△522	△475	△0.0
中間(当期)純利益			26,199	1.3		9,255	0.4		33,500	0.8	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,748	24,705	24,705	6,699	101,700	25,092	133,492	△4,181	180,765
中間会計期間中の変動額									
合併による新株の発行	—	91,492	91,492	—	—	—	—	—	91,492
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	15,000	△15,000	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△2,509	△2,509	—	△2,509
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△430	△430	—	△430
中間純利益	—	—	—	—	—	26,199	26,199	—	26,199
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△233	△233
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△17	△17	737	720
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	91,492	91,492	—	15,000	8,243	23,243	503	115,239
平成18年9月30日 残高 (百万円)	26,748	116,197	116,197	6,699	116,700	33,336	156,735	△3,677	296,005

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	63,241	—	63,241	—	244,006
中間会計期間中の変動額					
合併による新株の発行	—	—	—	—	91,492
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△2,509
役員賞与(注)	—	—	—	—	△430
中間純利益	—	—	—	—	26,199
自己株式の取得	—	—	—	—	△233
自己株式の処分	—	—	—	—	720
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△6,357	14,923	8,565	35	8,601
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△6,357	14,923	8,565	35	123,841
平成18年9月30日 残高 (百万円)	56,883	14,923	71,807	35	367,848

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,936	154,367	154,367	6,699	116,700	36,699	160,099	△4,397	375,006
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立	—	—	—	—	21,000	△21,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△4,910	△4,910	—	△4,910
中間純利益	—	—	—	—	—	9,255	9,255	—	9,255
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△2,712	△2,712
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△250	△250	1,373	1,122
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	21,000	△16,905	4,094	△1,338	2,755
平成19年9月30日 残高 (百万円)	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	19,794	164,193	△5,735	377,761

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,737	12,559	83,297	143	458,447
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,910
中間純利益	—	—	—	—	9,255
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,712
自己株式の処分	—	—	—	—	1,122
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△1,969	△2,469	△4,438	163	△4,274
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,969	△2,469	△4,438	163	△1,518
平成19年9月30日 残高 (百万円)	68,768	10,090	78,859	306	456,928

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,748	24,705	24,705	6,699	101,700	25,092	133,492	△4,181	180,765	
事業年度中の変動額										
合併による新株の発行	—	91,492	91,492	—	—	—	—	—	91,492	
増資による新株の発行	38,187	38,169	38,169	—	—	—	—	—	76,357	
別途積立金の積立	—	—	—	—	15,000	△15,000	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△6,398	△6,398	—	△6,398	
役員賞与	—	—	—	—	—	△430	△430	—	△430	
当期純利益	—	—	—	—	—	33,500	33,500	—	33,500	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1,579	△1,579	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△65	△65	1,364	1,298	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	38,187	129,662	129,662	—	15,000	11,606	26,606	△215	194,240	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,936	154,367	154,367	6,699	116,700	36,699	160,099	△4,397	375,006	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	63,241	—	63,241	—	244,006
事業年度中の変動額					
合併による新株の発行	—	—	—	—	91,492
増資による新株の発行	—	—	—	—	76,357
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△6,398
役員賞与	—	—	—	—	△430
当期純利益	—	—	—	—	33,500
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,579
自己株式の処分	—	—	—	—	1,298
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	7,496	12,559	20,056	143	20,200
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7,496	12,559	20,056	143	214,440
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,737	12,559	83,297	143	458,447

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法）</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定）  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理 しております。	—	株式交付費 支出時に全額費用として処理 しております。 社債発行費 支出時に全額費用として処理 しております。
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 事業年度における支給見込額 の当中間会計期間負担額を計 上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると 認められる額を計上しており ます。なお、当中間会計期間 末においては、一部の退職給 付制度に係る退職給付引当金 が借方残高となりましたの で、1,535百万円を「前払年 金費用」として表示しており ます。 過去勤務債務については、そ の発生した期間において費用 処理しております。数理計算 上の差異については、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数（12年）による定額 法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理することとしておりま す。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると 認められる額を計上しており ます。なお、当中間会計期間 末においては、一部の退職給 付制度に係る退職給付引当金 が借方残高となりましたの で、2,811百万円を「前払年 金費用」として表示しており ます。 過去勤務債務については、そ の発生した期間において費用 処理しております。数理計算 上の差異については、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数（12年）による定額 法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理することとしておりま す。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支 給見込額のうち当事業年度に 負担する額を計上しておりま す。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度末 において発生していると認め られる額を計上しておりま す。なお、当事業年度末にお いては、一部の退職給付制度 に係る退職給付引当金が借方 残高となりましたので、2,131 百万円を「前払年金費用」と して表示しております。 過去勤務債務については、そ の発生した期間において費用 処理しております。数理計算 上の差異については、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数（12年）による定額 法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理することとしておりま す。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び執行役員等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>(6) 不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等に伴う損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 監査役等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。 なお、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結時までの在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認可決されました。 これに伴い、当中間会計期間において取締役の「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) —————</p> <p>(7) 事業撤退損失引当金 同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び執行役員等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。 なお、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会決議により、取締役の在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給すること、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することを決定いたしました。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等に伴う損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 事業撤退損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： (イ) 為替予約取引等 (ロ) 金利スワップ取引等 (ハ) 商品市場における先物取引等 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料等の市場のある商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規定等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート本部に対し報告することになっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。</p> <p>(5) その他 取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (会計方針の変更) 従来、振当処理の要件を満たしている為替予約の処理については振当処理によっておりましたが、新しい会計システムの導入を契機に、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に把握するために、当中間会計期間から金融商品に係る会計基準による原則的処理に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が464百万円増加しておりますが、経常利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、石油製品、ゴム、食料等の市場のある商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料等の市場のある商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 役員賞与に関する会計基準	取締役及び監査役に対する役員賞与については、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ170百万円減少しております。また、当社は、当中間会計期間より執行役員制度を導入しておりますが、執行役員等の賞与についても同会計基準に準拠した会計処理を行っております。なお、執行役員等の賞与については、その支給見込額を「流動負債」の「その他」に計上(185百万円)しております。	—————	取締役及び監査役に対する役員賞与については、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ360百万円減少しております。また、当社は、当事業年度より執行役員制度を導入しておりますが、執行役員等の賞与についても同会計基準に準拠した会計処理を行っております。なお、執行役員等の賞与については、当事業年度の支給見込額を「未払費用」に計上(340百万円)しております。
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間会計期間より中間貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は352,888百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。	—————	当事業年度より貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は445,743百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
3. ストック・オプション等に関する会計基準	当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ35百万円減少しております。	—————	当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ143百万円減少しております。
4. 企業結合に係る会計基準	当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	—————	当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、「無形固定資産」に含めて表示しておりました「営業権」は、総資産の100分の5を超えたため、当中間会計期間より「のれん」とした上で区分掲記しております。 なお、前中間会計期間において、「無形固定資産」に含めていた「営業権」の金額は2,331百万円であります。</p> <p>2. 従来、有限会社の出資持分は、「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、出資持分の内容を明確にするため、当中間会計期間より「出資金」に区分して表示しております。 なお、前中間会計期間において、「投資有価証券」に含めていた「出資金」の金額は24,843百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書関係)</p> <p>1. 従来、区分掲記しておりました「延払販売未実現利益繰入」(当中間会計期間該当なし)及び「延払販売未実現利益戻入」(当中間会計期間107百万円)、「その他の営業収益」(当中間会計期間4,714百万円)、「コマーシャルペーパー利息」(当中間会計期間83百万円)は、(株)トーメントとの合併に伴い金額の重要性などを勘案した上で表示科目の見直しを行った結果、当中間会計期間よりそれぞれ「売上原価」、「売上高」、「支払利息」に含めて表示しております。</p> <p>2. 従来、「有形固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」、「関係会社株式売却益」、「有形固定資産売却損」及び「無形固定資産除却損」、「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」、「投資等その他評価損」と掲記しておりましたものは、(株)トーメントとの合併を契機に財務諸表の表示科目の見直しを行った結果、当中間会計期間よりそれぞれ「有形・無形固定資産売却益」、「投資有価証券・出資金売却益」、「関係会社株式・関係会社出資金売却益」、「有形・無形固定資産処分損」、「投資有価証券・出資金売却損」、「投資有価証券・出資金評価損」、「投資有価証券・出資金評価損」及び「会員権評価損」と表示しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

追加情報

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付制度の変更	<p>当社は、㈱トーメンとの合併を契機に、将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、本年10月1日より新制度に移行いたしました。</p> <p>この制度変更に伴い、当中間会計期間において過去勤務債務償却額1,402百万円を特別損失として計上しております。</p>	—————	<p>当社は、㈱トーメンとの合併を契機に、将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、平成18年10月1日より新制度に移行いたしました。</p> <p>この制度変更に伴い、当事業年度において過去勤務債務償却額1,402百万円を特別損失として計上しております。</p>
パーチェス法の適用	<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併し、㈱トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に際し、当社は普通株式44,695,912株を発行し、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。</p> <p>当社は、当中間会計期間の中間財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」（平成13年3月30日 日本公認会計士協会）に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>具体的には当社を取得企業、㈱トーメンを被取得企業としたパーチェス法により中間財務諸表を作成しております。</p>	—————	<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併し、㈱トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に際し、当社は普通株式44,695,912株を発行し、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。</p> <p>当社は、当事業年度の財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」（平成13年3月30日 日本公認会計士協会）に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>具体的には当社を取得企業、㈱トーメンを被取得企業としたパーチェス法により財務諸表を作成しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>①被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称： ㈱トーメン 事業の内容： 各種商品の国内ならびに輸出入販売</p> <p>②企業結合を行った主な理由 当社は、㈱トーメンとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたが、これまでの成果を踏まえより一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>③企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>④企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、㈱トーメンを消滅会社とする吸収合併方式</p> <p>⑤結合後企業の名称 豊田通商㈱</p> <p>(2)中間財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業である㈱トーメンの当中間会計期間の業績は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの6ヶ月間の業績となっております。</p>		<p>(1)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>①被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称： ㈱トーメン 事業の内容： 各種商品の国内ならびに輸出入販売</p> <p>②企業結合を行った主な理由 当社は、㈱トーメンとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたが、これまでの成果を踏まえより一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>③企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>④企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、㈱トーメンを消滅会社とする吸収合併方式</p> <p>⑤結合後企業の名称 豊田通商㈱</p> <p>(2)財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業である㈱トーメンの当事業年度の業績は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの12ヶ月間の業績となっております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3)被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額</p> <p>被取得企業の取得原価は180,947百万円であり、その内訳は当社普通株式44,695,912株の発行に加え、合併期日の前日である平成18年3月31日時点で当社が所有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株であります。</p> <p>取得原価の内、当社普通株式分につきましては、統合発表日を含まない前5日の当社平均株価を用いて算定しております。</p> <p>株式割当比率につきましては、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当ていたしました。但し、㈱トーメンが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。株式割当比率の算定方法につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。</p>		<p>(3)被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額</p> <p>被取得企業の取得原価は180,947百万円であり、その内訳は当社普通株式44,695,912株の発行に加え、合併期日の前日である平成18年3月31日時点で当社が保有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株であります。</p> <p>取得原価の内、当社普通株式分につきましては、統合発表日を含まない前5日の当社平均株価を用いて算出しております。</p> <p>株式割当比率につきましては、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当ていたしました。但し、㈱トーメンが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。株式割当比率の算定方法につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>①のれん 171,973百万円</p> <p>被取得企業から継承した資産及び負債のうち、繰延税金資産等一部の資産及び負債への取得原価の配分については、当中間会計期間末において入手可能な情報による合理的な見積り等に基づいた暫定的な会計処理を行っております。このため、当事業年度末までに追加的に入手した情報等により当中間会計期間末における見積り等に変更が生じたこととなった場合には、当該資産及び負債への取得原価の配分を変更し、のれん金額を修正することがあります。</p> <p>②発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③償却方法及び償却期間 定額法 (10年)</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>流動負債</td> </tr> <tr> <td>254,115</td> <td>344,976</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td>287,799</td> <td>187,964</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>負債計</td> </tr> <tr> <td>541,914</td> <td>532,940</td> </tr> </table>	流動資産	流動負債	254,115	344,976	固定資産	固定負債	287,799	187,964	資産計	負債計	541,914	532,940		<p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>①のれん 171,055百万円</p> <p>②発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③償却方法及び償却期間 定額法 (10年)</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>流動負債</td> </tr> <tr> <td>260,164</td> <td>344,388</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td>282,483</td> <td>188,368</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>負債合計</td> </tr> <tr> <td>542,648</td> <td>532,756</td> </tr> </table>	流動資産	流動負債	260,164	344,388	固定資産	固定負債	282,483	188,368	資産合計	負債合計	542,648	532,756
流動資産	流動負債																										
254,115	344,976																										
固定資産	固定負債																										
287,799	187,964																										
資産計	負債計																										
541,914	532,940																										
流動資産	流動負債																										
260,164	344,388																										
固定資産	固定負債																										
282,483	188,368																										
資産合計	負債合計																										
542,648	532,756																										
財団法人民間都市開発推進機構との契約	<p>当社（消滅会社である㈱トーメン）は、財団法人民間都市開発推進機構（以下「民都」という。）へ以下の通り土地を売却しております。なお、民都は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。</p> <p>契約日 平成11年3月5日 所在地 千葉県四街道市 売却面積 22,252.78㎡ (約6,700坪) 売却額 1,778百万円</p> <p>将来の土地買戻しに伴う損失見込額を不動産関連損失引当金として計上しております。</p>																										

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,706百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他（流動資産）</td> <td>1,958百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券※</td> <td>4,924</td> </tr> <tr> <td>その他（投資その他の資産）</td> <td>3,916</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,800百万円</td> </tr> </table> <p>※取引保証、会員信認金、清算預託金及び委託証拠金のため差入れているものであります。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,958百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,916</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,875百万円</td> </tr> </table> <p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>8,857百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>6,494百万円</td> </tr> </table>	その他（流動資産）	1,958百万円	投資有価証券※	4,924	その他（投資その他の資産）	3,916	計	10,800百万円	短期借入金	1,958百万円	長期借入金	3,916	計	5,875百万円	受取手形	8,857百万円	支払手形	6,494百万円	<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,297百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他（流動資産）</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券※</td> <td>5,796</td> </tr> <tr> <td>その他（投資その他の資産）</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,399百万円</td> </tr> </table> <p>※取引保証、会員信認金、清算預託金及び委託証拠金のため差入れているものであります。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>602百万円</td> </tr> </table> <p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>7,960百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>7,075百万円</td> </tr> </table>	その他（流動資産）	301百万円	投資有価証券※	5,796	その他（投資その他の資産）	301	計	6,399百万円	短期借入金	301百万円	長期借入金	301	計	602百万円	受取手形	7,960百万円	支払手形	7,075百万円	<p>1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,335百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他（流動資産）</td> <td>308百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券※</td> <td>5,359</td> </tr> <tr> <td>その他（投資その他の資産）</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,129百万円</td> </tr> </table> <p>※取引保証、会員信認金、清算預託金及び委託証拠金のため差入れているものであります。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>308百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>770百万円</td> </tr> </table> <p>※3 事業年度末日の満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>8,775百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>6,874百万円</td> </tr> </table>	その他（流動資産）	308百万円	投資有価証券※	5,359	その他（投資その他の資産）	462	計	6,129百万円	短期借入金	308百万円	長期借入金	462	計	770百万円	受取手形	8,775百万円	支払手形	6,874百万円
その他（流動資産）	1,958百万円																																																							
投資有価証券※	4,924																																																							
その他（投資その他の資産）	3,916																																																							
計	10,800百万円																																																							
短期借入金	1,958百万円																																																							
長期借入金	3,916																																																							
計	5,875百万円																																																							
受取手形	8,857百万円																																																							
支払手形	6,494百万円																																																							
その他（流動資産）	301百万円																																																							
投資有価証券※	5,796																																																							
その他（投資その他の資産）	301																																																							
計	6,399百万円																																																							
短期借入金	301百万円																																																							
長期借入金	301																																																							
計	602百万円																																																							
受取手形	7,960百万円																																																							
支払手形	7,075百万円																																																							
その他（流動資産）	308百万円																																																							
投資有価証券※	5,359																																																							
その他（投資その他の資産）	462																																																							
計	6,129百万円																																																							
短期借入金	308百万円																																																							
長期借入金	462																																																							
計	770百万円																																																							
受取手形	8,775百万円																																																							
支払手形	6,874百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>2. 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金等または取引に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱</td> <td>2,173百万円</td> </tr> <tr> <td>その他国内法人20社</td> <td>10,176</td> </tr> <tr> <td>Tomen America Inc.</td> <td>9,504</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.</td> <td>5,928</td> </tr> <tr> <td>P.T.Kaltim Pasifik Amoniak</td> <td>4,487</td> </tr> <tr> <td>P.T.Astra Auto Finance</td> <td>2,920</td> </tr> <tr> <td>Steel Center Europe s.r.o.</td> <td>2,467</td> </tr> <tr> <td>その他海外法人74社</td> <td>23,750</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td>61,410百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>設定額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>61,104百万円</td> </tr> </table>	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	2,173百万円	その他国内法人20社	10,176	Tomen America Inc.	9,504	Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.	5,928	P.T.Kaltim Pasifik Amoniak	4,487	P.T.Astra Auto Finance	2,920	Steel Center Europe s.r.o.	2,467	その他海外法人74社	23,750	保証債務計	61,410百万円	債務保証損失引当金	306	設定額		差引	61,104百万円	<p>2. 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金等または取引に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱</td> <td>1,596百万円</td> </tr> <tr> <td>その他国内法人16社</td> <td>8,537</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.</td> <td>10,401</td> </tr> <tr> <td>Tomen America Inc.</td> <td>9,305</td> </tr> <tr> <td>P.T.Astra Auto Finance</td> <td>3,303</td> </tr> <tr> <td>Steel Center Europe s.r.o.</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>P.T.Kaltim Pasifik Amoniak</td> <td>2,721</td> </tr> <tr> <td>その他海外法人65社</td> <td>23,277</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td>62,293百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>設定額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>62,005百万円</td> </tr> </table>	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	1,596百万円	その他国内法人16社	8,537	Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.	10,401	Tomen America Inc.	9,305	P.T.Astra Auto Finance	3,303	Steel Center Europe s.r.o.	3,150	P.T.Kaltim Pasifik Amoniak	2,721	その他海外法人65社	23,277	保証債務計	62,293百万円	債務保証損失引当金	288	設定額		差引	62,005百万円	<p>2. 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金等または取引に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>豊通エネルギー㈱</td> <td>1,950百万円</td> </tr> <tr> <td>その他国内法人18社</td> <td>9,749</td> </tr> <tr> <td>Tomen America Inc.</td> <td>9,516</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Metals Limited</td> <td>5,713</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.</td> <td>5,681</td> </tr> <tr> <td>P.T.Kaltim Pasifik Amoniak</td> <td>3,863</td> </tr> <tr> <td>Steel Center Europe s.r.o.</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td>その他海外法人77社</td> <td>23,125</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td>62,356百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>設定額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>62,033百万円</td> </tr> </table>	豊通エネルギー㈱	1,950百万円	その他国内法人18社	9,749	Tomen America Inc.	9,516	Toyota Tsusho Metals Limited	5,713	Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.	5,681	P.T.Kaltim Pasifik Amoniak	3,863	Steel Center Europe s.r.o.	2,755	その他海外法人77社	23,125	保証債務計	62,356百万円	債務保証損失引当金	323	設定額		差引	62,033百万円
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	2,173百万円																																																																									
その他国内法人20社	10,176																																																																									
Tomen America Inc.	9,504																																																																									
Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.	5,928																																																																									
P.T.Kaltim Pasifik Amoniak	4,487																																																																									
P.T.Astra Auto Finance	2,920																																																																									
Steel Center Europe s.r.o.	2,467																																																																									
その他海外法人74社	23,750																																																																									
保証債務計	61,410百万円																																																																									
債務保証損失引当金	306																																																																									
設定額																																																																										
差引	61,104百万円																																																																									
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資㈱	1,596百万円																																																																									
その他国内法人16社	8,537																																																																									
Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.	10,401																																																																									
Tomen America Inc.	9,305																																																																									
P.T.Astra Auto Finance	3,303																																																																									
Steel Center Europe s.r.o.	3,150																																																																									
P.T.Kaltim Pasifik Amoniak	2,721																																																																									
その他海外法人65社	23,277																																																																									
保証債務計	62,293百万円																																																																									
債務保証損失引当金	288																																																																									
設定額																																																																										
差引	62,005百万円																																																																									
豊通エネルギー㈱	1,950百万円																																																																									
その他国内法人18社	9,749																																																																									
Tomen America Inc.	9,516																																																																									
Toyota Tsusho Metals Limited	5,713																																																																									
Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty.Ltd.	5,681																																																																									
P.T.Kaltim Pasifik Amoniak	3,863																																																																									
Steel Center Europe s.r.o.	2,755																																																																									
その他海外法人77社	23,125																																																																									
保証債務計	62,356百万円																																																																									
債務保証損失引当金	323																																																																									
設定額																																																																										
差引	62,033百万円																																																																									
3. 輸出手形割引高	27,432百万円	35,223百万円	34,298百万円																																																																							
<p>4. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.,Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当中間会計期間末現在、取引銀行12行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を50,000百万円相当額締結しております。当社は、複数通貨協調融資枠50,000百万円相当額の全額を、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.,Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.と共有できる形態となっております。当中間会計期間末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>当社の借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結子会社の借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額	50,000百万円	相当額	当社の借入実行残高	—		連結子会社の借入実行残高	—		差引額	50,000百万円	相当額	<p>4. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.,Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当中間会計期間末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を30,000百万円相当額締結しております。当社は、複数通貨協調融資枠30,000百万円相当額の全額を、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.,Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.と共有できる形態となっております。当中間会計期間末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額</td> <td>30,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>当社の借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結子会社の借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>30,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額	30,000百万円	相当額	当社の借入実行残高	—		連結子会社の借入実行残高	—		差引額	30,000百万円	相当額	<p>4. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.,Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当事業年度末現在、取引銀行12行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を50,000百万円相当額締結しております。当社は、複数通貨協調融資枠50,000百万円相当額の全額を、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A.,Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.と共有できる形態となっております。当事業年度末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>当社の借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結子会社の借入実行残高</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000百万円</td> <td>相当額</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額	50,000百万円	相当額	当社の借入実行残高	—		連結子会社の借入実行残高	—		差引額	50,000百万円	相当額																																				
複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額	50,000百万円	相当額																																																																								
当社の借入実行残高	—																																																																									
連結子会社の借入実行残高	—																																																																									
差引額	50,000百万円	相当額																																																																								
複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額	30,000百万円	相当額																																																																								
当社の借入実行残高	—																																																																									
連結子会社の借入実行残高	—																																																																									
差引額	30,000百万円	相当額																																																																								
複数通貨協調融資枠のうち、当社が借入実行できる総額	50,000百万円	相当額																																																																								
当社の借入実行残高	—																																																																									
連結子会社の借入実行残高	—																																																																									
差引額	50,000百万円	相当額																																																																								



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. ※1 有形・無形固定資産売却益は、主に車両及び運搬具の売却益によるものであります。 ※2 有形・無形固定資産処分損は、主に建物、構築物の除却損によるものであります。 ※3 退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務の一括処理によるものであります。 2. 減価償却実施額 有形固定資産 506百万円 無形固定資産 10,490百万円 3. 貿易取引に係る支払利息 売上原価として処理しております。	1. ※1 有形・無形固定資産売却益は、主に車両及び運搬具の売却益によるものであります。 ※2 有形・無形固定資産処分損は、主に土地、建物の売却損によるものであります。 ※3 _____ 2. 減価償却実施額 有形固定資産 566百万円 無形固定資産 10,696百万円 3. 貿易取引に係る支払利息 同左	1. ※1 有形・無形固定資産売却益は、主に車両及び運搬具の売却益によるものであります。 ※2 有形・無形固定資産処分損は、主に建物、構築物の除却損によるものであります。 ※3 退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務の一括処理によるものであります。 2. 減価償却実施額 有形固定資産 1,088百万円 無形固定資産 20,958百万円 3. 貿易取引に係る支払利息 同左

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	4,072	(注1) 79	(注2) 696	3,455
合計	4,072	79	696	3,455

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少696千株は、ストック・オプションの権利行使による減少685千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少11千株であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増 加株式数(千株)	当中間会計期間減 少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	3,314	(注1) 890	(注2) 935	3,270
合計	3,314	890	935	3,270

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加890千株は、ストック・オプション実施のために取得した860千株、単元未満株式の買取りによる増加30千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少935千株は、ストック・オプションの権利行使による減少931千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少4千株であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	4,072	(注1) 500	(注2) 1,257	3,314
合計	4,072	500	1,257	3,314

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、ストック・オプション実施のために取得した379千株、単元未満株式の買取りによる増加121千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,257千株は、ストック・オプションの権利行使による減少1,240千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少17千株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (機械及び装置)</td> <td>815</td> <td>477</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>3,851</td> <td>2,230</td> <td>1,620</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,667</td> <td>2,708</td> <td>1,958</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械及び装置)	815	477	338	有形固定資産 (器具備品)	3,851	2,230	1,620	合計	4,667	2,708	1,958	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (機械及び装置)</td> <td>957</td> <td>270</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (車両及び運搬具)</td> <td>114</td> <td>42</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>6,461</td> <td>3,395</td> <td>3,065</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,532</td> <td>3,708</td> <td>3,823</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械及び装置)	957	270	686	有形固定資産 (車両及び運搬具)	114	42	71	有形固定資産 (器具備品)	6,461	3,395	3,065	合計	7,532	3,708	3,823	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (機械及び装置)</td> <td>504</td> <td>236</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (器具備品)</td> <td>6,975</td> <td>3,685</td> <td>3,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,479</td> <td>3,922</td> <td>3,557</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (機械及び装置)	504	236	268	有形固定資産 (器具備品)	6,975	3,685	3,289	合計	7,479	3,922	3,557
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (機械及び装置)	815	477	338																																																			
有形固定資産 (器具備品)	3,851	2,230	1,620																																																			
合計	4,667	2,708	1,958																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (機械及び装置)	957	270	686																																																			
有形固定資産 (車両及び運搬具)	114	42	71																																																			
有形固定資産 (器具備品)	6,461	3,395	3,065																																																			
合計	7,532	3,708	3,823																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 (機械及び装置)	504	236	268																																																			
有形固定資産 (器具備品)	6,975	3,685	3,289																																																			
合計	7,479	3,922	3,557																																																			
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>894百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,064百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,958百万円</td> </tr> </table>	1年以内	894百万円	1年超	1,064百万円	合計	1,958百万円	<p>(注) 同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,711百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,112百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,823百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,711百万円	1年超	2,112百万円	合計	3,823百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,592百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,964百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,557百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,592百万円	1年超	1,964百万円	合計	3,557百万円																																		
1年以内	894百万円																																																					
1年超	1,064百万円																																																					
合計	1,958百万円																																																					
1年以内	1,711百万円																																																					
1年超	2,112百万円																																																					
合計	3,823百万円																																																					
1年以内	1,592百万円																																																					
1年超	1,964百万円																																																					
合計	3,557百万円																																																					
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>496百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>496百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	496百万円	減価償却費相当額	496百万円	<p>(注) 同左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>862百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>862百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	862百万円	減価償却費相当額	862百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,626百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,626百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	1,626百万円	減価償却費相当額	1,626百万円																																								
支払リース料	496百万円																																																					
減価償却費相当額	496百万円																																																					
支払リース料	862百万円																																																					
減価償却費相当額	862百万円																																																					
支払リース料	1,626百万円																																																					
減価償却費相当額	1,626百万円																																																					
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,705百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,866百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,161百万円	1年超	3,705百万円	合計	4,866百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,623百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,801百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,177百万円	1年超	2,623百万円	合計	3,801百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,160百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,325百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,165百万円	1年超	3,160百万円	合計	4,325百万円																																		
1年以内	1,161百万円																																																					
1年超	3,705百万円																																																					
合計	4,866百万円																																																					
1年以内	1,177百万円																																																					
1年超	2,623百万円																																																					
合計	3,801百万円																																																					
1年以内	1,165百万円																																																					
1年超	3,160百万円																																																					
合計	4,325百万円																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(前中間会計期間末) (平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	24,697百万円	17,395百万円	△7,302百万円
関連会社株式	26,785百万円	23,630百万円	△3,154百万円

(当中間会計期間末) (平成19年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	16,192百万円	14,431百万円	△1,760百万円
関連会社株式	24,223百万円	35,070百万円	10,847百万円

(前事業年度末) (平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	17,751百万円	16,755百万円	△996百万円
関連会社株式	31,925百万円	28,861百万円	△3,064百万円

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 公募及び第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成18年10月31日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年11月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>2. オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行</p> <p>当社は、平成18年10月31日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年12月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>なお、上記に係る詳細は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象を参照してください。</p>		

(2) 【その他】

1. 中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。
  - ① 決議年月日 平成19年10月31日
  - ② 中間配当金総額 4,911,009,628円
  - ③ 1株当たり中間配当金 14円00銭
  - ④ 中間配当金支払開始日 平成19年11月26日
2. その他特記事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                              |               |                             |                                                                                                                                       |
|------------------------------|---------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類          | 事業年度（86期）     | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日<br>関東財務局長に提出。                                                                                                              |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書            | 上記（1）に係る訂正報告書 |                             | 平成19年10月26日<br>関東財務局長に提出。                                                                                                             |
| (3) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類 |               |                             | 平成19年7月31日<br>関東財務局長に提出。                                                                                                              |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書            | 上記（3）に係る訂正届出書 |                             | 平成19年8月8日<br>関東財務局長に提出。                                                                                                               |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債）            |               |                             | 平成19年6月26日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年10月26日<br>関東財務局長に提出。                                                                                 |
| (6) 自己株券買付状況報告書              |               |                             | 平成19年4月11日<br>平成19年5月10日<br>平成19年6月5日<br>平成19年7月9日<br>平成19年8月6日<br>平成19年9月5日<br>平成19年10月10日<br>平成19年11月7日<br>平成19年12月5日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 堀江 正樹

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 周邦

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用して中間連結財務諸表を作成している。
5. 【事業の種類別セグメント情報】（事業区分及び勘定科目の表示方法の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より、従来「生活産業・資材」の区分に属していた食料事業を「食料」として区分し、従来の「機械情報」を「機械・エレクトロニクス」に呼称変更した。
6. 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年10月31日開催の取締役会において、公募および第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年11月21日に払込が完了した。
7. 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年10月31日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年12月19日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 房弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 堀江 正樹

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 周邦

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。
2. 会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。
3. 会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。
4. 会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用して中間財務諸表を作成している。
5. 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年10月31日開催の取締役会において、公募および第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年11月21日に払込が完了した。
6. 重要な後発事象に記載のとおり、平成18年10月31日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行を決議し、平成18年12月19日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 房弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。